

令和3年総務建設産業常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年3月17日
2. 招集の場所 御嵩町役場第1委員会室
3. 開 会 令和3年3月17日 午前9時 委員長宣告
4. 付託された審査事項
 - 請願第1号 日本政府に核兵器禁止条約への賛同署名と国会での批准を求める意見書の提出を求める請願書
 - 議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について
 - 議案第12号 令和3年度御嵩町水道事業会計予算について
 - 議案第13号 令和3年度御嵩町下水道事業会計予算について

議事日程

令和3年3月17日（水曜日） 午前9時 開議

1 委員長挨拶

2 議長挨拶

3 町長挨拶

4 付託事件の審査及び採決

(請願)

- ①請願第1号 日本政府に核兵器禁止条約への賛同署名と国会での批准を求める意見書の提出を求める請願書

(総務防災課)

- ①議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について

(企画課)

- ①議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について

(亜炭鉱廃坑対策室)

- ①議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について

(環境モデル都市推進室・まちづくり課)

- ①議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について

(税務課)

- ①議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について

(会計課)

- ①議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について

(議会事務局)

- ①議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について

(建設課)

- ①議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について

(農林課)

- ①議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について

(上下水道課)

- ①議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について

- ②議案第12号 令和3年度御嵩町水道事業会計予算について

- ③議案第13号 令和3年度御嵩町下水道事業会計予算について

5 その他

出席委員（5名）

委員 長	山 田 儀 雄	副 委 員 長	伏 屋 光 幸
委 員	大 沢 まり子	委 員	奥 村 悟
委 員	清 水 亮 太		

その他出席した議員

議 長 高 山 由 行

傍 聴 者

谷 口 鈴 男 岡 本 隆 子 安 藤 雅 子 福 井 俊 雄
林 八重子 安 江 弘 美 能 登 香 都 代

説明のため出席した者の職氏名

町 長	渡 邊 公 夫	副 町 長	寺 本 公 行
企 画 調 整 担 当 参 事	中 井 雄 一 郎	総 務 部 長	須 田 和 男
総 務 防 災 課 長	各 務 元 規	総 務 防 災 課 財 政 係 長	川 上 敏 弘
総 務 防 災 課 防 災 安 全 係 長	伊 佐 次 洋 一	総 務 防 災 課 行 政 管 財 係 長	日 比 野 浩 士
総 務 防 災 課 庁 舎 整 備 係 長	木 村 公 彦	企 画 課 長	山 田 敏 寛
企 画 課 人 事 情 報 係 長	日 比 野 克 彦	企 画 課 企 画 調 整 係 長	丹 羽 英 仁
企 画 課 秘 書 広 報 係 長	澤 田 勇 介	環 境 モ デ ル 都 市 推 進 室 長 兼 ま ち づ くり 課 長	渡 辺 一 直
環 境 モ デ ル 都 市 推 進 室 副 室 長	佐 藤 公 則	ま ち づ くり 課 ま ち づ くり 推 進 係 長	板 屋 達 彦
亜 炭 鉱 廃 坑 対 策 推 進 室 長	筒 井 幹 次	亜 炭 鉱 廃 坑 対 策 推 進 室 副 室 長	野 中 崇 志
税 務 課 長	金 子 文 仁	税 務 課 課 税 係 長	土 谷 浩 輝
税 務 課 収 納 係 長	林 康 宏	会 計 課 長	可 児 英 治
建 設 部 長	伊 左 次 一 郎	建 設 課 長	早 川 均
建 設 課 管 理 係 長	伊 藤 博 之	建 設 課 土 木 係 長	有 国 敦 夫

農 林 課 長 高 木 雅 春

農 林 課
森づくり係長 塚 本 政 文

上 下 水 道 課
整 備 係 長 林 三 樹 夫

農 林 課
農 業 振 興 係 長 伊 納 和 昭

上 下 水 道 課 長 鍵 谷 和 宏

上 下 水 道 課
庶 務 係 長 長 谷 川 重 行

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 中 村 治 彦

議 会 事 務 局
書 記 大 脇 敬 之

委員長（山田儀雄君）

皆さん、おはようございます。

昨日、おとといのニュースでやっていましたけれども、岐阜県地方が桜の開花宣言がなされたということで、例年よりも10日早いということで、去年よりは5日早いということでありましたけれども、実は綱木のエコロードの先にあります桜は、今日もちょっと通ってきたんですけれども、既にみんな散っちゃってしまっていて、河津桜なんて、早い桜だと思いますけれども、そんなふうでありましたけれども、やっぱり暖かいというのが、そうかなと思いますけれども、ただ朝晩かなり冷え込んでおりますので、体調に管理されまして、定例会、今日と最終日の2日間ということになりますけれども、万全を期して対応していただきたい、こんなふうに思います。

それでは、ただいまの出席委員は5名で定足数に達しています。

これより総務建設産業常任委員会を開会いたします。

初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

議長（高山由行君）

皆さん、おはようございます。

早朝よりお集まりいただきました。総務建設産業常任委員会を行うに当たって、一言申し上げます。

いよいよ本年度の予算審議の大詰めであります。総務のほうでしっかりと審議していただきまして、しっかりとした予算を立てていただきたいと思います。

それと、請願のほうが1件出ておりますので、2回目ですが、それも真摯に審議のほうをよろしく願います。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ありがとうございました。

次に、町長より挨拶をお願いいたします。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

議長がおっしゃったように、桜開花のニュースが全国から届いてくるわけでありまして、昨年の桜の時期を思い出しますと、桜が見たいという女房と、車から降りないようにドライブで見るとということで、南山台の団地の中を歩いて、工業団地のほうへ行ってということで、車を一番きれいなところで止めて眺めて、これで桜の花見ができるじゃないかということでしたけれども、ちょっと今、コロナ禍の中でも緩んでいるところがあるので、あまり宴会とか、そ

ういう形での花見は開かないでいただきたいなということは願っているところです。

どこかで断たなきゃいけないという流れですけど、なくなりはしませんので、どううまく付き合っ、自分が回避していくかということだと思います。

4月26日の週に、全国、人口は関係なく、1つの自治体に1箱入ってくることはなっていますけれど、桃井病院には今、冷凍庫は来ているんですけど、中は空っぽだよということをおっしゃっていました。

近隣の場合、医療関係者用、従事者用のワクチンについては、ほとんどが木沢病院で使われたということですので、大変なところからやっていくというのも一つの手だと思いますけれど、まずは平均的にきちんとやっていけるよう、御嵩町だけ出遅れるとか、うまくいっていないということにならないように頑張ってもらいたいと思いますので、まずは本日の委員会のほうで来年度の予算を審議していただいて、新たな年に向かって進みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（山田儀雄君）

ありがとうございました。

それでは、去る3月3日と3月11日の本会議において当委員会に付託されました案件につきまして、それぞれ審査及び採決を行いたいと思います。よろしく願いをいたします。

なお、委員の方には、質疑等、発言を行うときは、挙手をもってお願いをいたします。

委員の皆さんに了解を得たいと思いますけれども、本日の当委員会傍聴ということで、宿の能登香都代さん、中の林八重子さん、中の安江弘美さんの3名の方から傍聴申請が出ておりますので、これを許可したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

傍聴者の方、入場をお願いします。

〔傍聴者入場〕

これより、請願第1号 日本政府に核兵器禁止条約への賛同署名と国会での批准を求める意見書の提出を求める請願書について協議をいたします。

これより請願第1号についての自由討議のほうに入ります。皆さん、御意見ございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

私から4点ほど、ちょっと自由に発言をさせていただきます。

ちょっと日本政府の立場を申し上げますと、核開発を続ける北朝鮮の脅威、これがまさしくありますよね。それから日本が同盟国アメリカの核の傘にある中、条約には賛成できないとい

うことなのですが、2つ目が、核軍縮は核保有国と非保有国が一緒になって段階的に進める必要があるんじゃないかなというふうにしています。それから3つ目ですが、核兵器の禁止条約が、請願にもありますように令和3年1月22日に発効されたんですが、国の立場は今までと変わらないという一貫した考えであります。菅首相も1月22日の国会で、我が国の立場に照らし、条約に署名する考えはないと明言しています。4つ目が、52か国の批准している国の内訳は、中南米、アフリカ、南太平洋諸国など、国際政治でそれほど力を持っていない国々です。核兵器はアメリカとロシアで全体の9割を持っています。その意味からしても、国際政治のパワーバランスの中で批准した52か国は大きな力を持っていません。だから、日本はまだ乗れないと言っています。

やはり批准した国々は、常時核の脅威にさらされているところではない。日本のように、何百発もの核弾頭を積んだミサイルがこっちを向いている国とは違うということなのです。そこを前提として議論しないといけないというふうに思います。

目の前の脅威を直視しないといけないというふうに思います。

そんなふうな意見ですが。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

大沢委員からないでしょうか。

委員（大沢まり子君）

自由討議ですね。

委員長（山田儀雄君）

自由討議です。

委員（大沢まり子君）

理路整然とした奥村委員の意見だと思えますし、前回請願を提出されてから1年たっていますが、変わったことといえば、禁止条約が発効されたということでありまして、そういった中でも今おっしゃられたように、国としての考えは変わらないということでございますけれども、特に私どもの党に対しても、公明党に対しては平和を掲げているんじゃないかという、核をなくすことは当然していこうという目標は遠くにあるわけですが、今おっしゃられたように、今の現状、日本が置かれた現状を見ますと、今回の条約でもって保有国と非保有国の溝がさらに深まっているような中で、被爆国としての橋渡し役を果たせるのは日本しかないということで、これからの締約国会議にもオブザーバーとして参加したり、被爆国としての立場から積極的に貢献をしていくということで、現状やはり今の日本の国民の生命と財産を守るためにはどうしても今の立場を守らなくてはいけないというのがありますので、人の命を守るという

ことは、本当にこれは皆さん、北朝鮮にしてもそうなんですが、核保有国にしてもそうですけれども、本当に人がボタンを押せば飛んでくるわけですね。本当にそういった意味で、やはり人に訴えていき、こういったアジアから核兵器がなくなるような状況へ持っていくという努力をしなくてはいけないということから、我が党としても積極的にいろいろな立場での、北東アジアで核をなくす取組には力を発揮していきますが、現状、今の段階での批准を求めるといふ立場にはないと思いますので、同じ立場での意見ですけれども。

委員長（山田儀雄君）

ありがとうございました。

委員（清水亮太君）

お二人が言われたことでほとんど言いたいことは言われているので、基本的に1年前のこの委員会のときと、それほど周りの状況とかが変わっていないなということがありますので、結論はそれほど変わらないかなということだと思います。

それと、やはり条約への参加だけが日本国政府の役割というか、ほかにも条約に参加しなくてもできる役割はあると思いますので、そういったところをしっかりと見ていきたいなと思います。以上です。

副委員長（伏屋光幸君）

皆さんが言われたことと重複すると思いますが、核の傘という言葉を目にされた方が多くあると思います。これは、核保有国がその核兵器の抑止力を日本などの非核保有国に及ぼすという状態のことをいいます。

例えばアメリカを攻撃することはもちろん、日本を攻撃したら、アメリカによって反撃があるぞという姿勢を見せることで、憲法で交戦権を放棄している日本国に対する他国からの攻撃を抑止するに及ぼしてということだと思います。

日本は現在、アメリカの傘の下で安全保障政策を行っており、日本が平和で過ごしているのも、核の傘によるアメリカの抑止力があってこそであるということは間違いありません。多くの方が、その認識を改められることかと思っています。

さらに、ドイツやオーストラリアやNATO諸国が核禁止条約の参加を見送っているのも、各国とも核の傘の下、安全保障条約を築き上げていることにあります。

以上から、核禁止条約に参加してしまえば、日本の安全保障政策と矛盾した主張になりかねません。核禁止条約の署名と国会で批准を見送っているという状態です。以上の観点から、考えが日本の安全保障条約との妥当性を欠くものとする次第です。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ありがとうございました。

ただいま全員の皆さんから御意見をいただきましたので、これで自由討議のほうは。

委員（奥村 悟君）

ちょっとこの前関連を受けたので、ちょっと御紹介をさせていただきますが、実は私も平和というものを考えておりますけれども、やっぱり平和な世界というものをつくらないかなというふうに思います。

今、コロナ禍で、全世界が本当に大変なことになっていまして、これもウイルス戦争かなというふうに思っています、そういったことも考えると、やっぱり平和というのは本当に全世界にとっても大切なことというふうに思っていますが、この8日にテレビで見ておったんですけど、フランシスコ・ローマ教皇が、例のイラン・イラク戦争があったところ、今はアルカイダで内紛も起きていますが、そこを訪問したときに、戦禍に傷ついた人々に寄り添う姿勢をアピールしたんですね。

そのときに言った言葉が、希望は憎しみより強く、平和は戦争よりも強いというふうに語ったんですね。この一言に尽きると思うんですね。これは全世界の皆さん方見られていると思うんですが、これを全世界に発信して、核兵器のことはあるんですが、そういうことでなくて、やっぱりそういう人の心に訴えろとか、そういうことが大切なことというふうに私感じましたので、一言御紹介させていただきました。

委員長（山田儀雄君）

全員の方から御意見いただきましたので、これで自由討議のほうは終わりたいと思います。

それでは、請願第1号 日本政府に核兵器禁止条約への賛同署名と国会での批准を求める意見書の提出を求める請願書について、討論を行います。

まずは、反対の立場、不採択をすべきものの意見はございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

それでは、私のほうから反対討論をさせていただきます。

請願第1号に反対の立場から討論をいたします。

この請願は、昨年3月の第1回定例会にも出され、不採択となっています。今回また提出されたわけですが、反対の立場はそのときから何ら変わっていません。

御承知のとおり、日本は世界唯一の被爆国として非核三原則を掲げて、核兵器の廃絶を訴えてきています。長きにわたり国連総会においても核兵器廃絶決議案を提案して採択され、核兵器のない世界の実現に向けて努力してきています。

核兵器禁止条約が、52か国が批准し、同条約は今年1月22日に発効しました。核なき世界に小さな一歩ですが、理想に近づいたと言えるでしょう。この条約の発効には大きな意味があると思います。国際社会の取組に日本が参加しないのは、核兵器の廃絶を願う被爆者の心中を

察すると納得できないものであり、条約に反対をすることは昨年から私的には違和感もあります。

しかし、中国、北朝鮮の脅威、特に最近では中国もミサイル核開発も進んでおりますし、北朝鮮もそうなのですが、その脅威と安全保障条約の下、やはり核の傘に頼る、アメリカに対する配慮というものがあると思います。

核兵器禁止条約は、核廃絶という理想に対して現実的ではありません。むしろ核保有国であるアメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国の5か国の核兵器保有を認めることを前提とした核拡散防止条約、NPTこそが理想に少しでも近づく上での現実策であると思います。

加えて、核兵器保有国の参加のない核兵器禁止条約そのものに実効性がないと考えます。唯一の被爆国として核軍縮を目指す立場から、日本は核保有国と非保有国の橋渡し役を担うことが求められています。

新型コロナウイルスで世界で200万人以上の方が犠牲になっています。核保有国が持つ核軍備費を少しでもコロナ対策の医療費に投じれば、どれだけの命が救えるのでしょうか。核兵器をどれだけ多く持っていようが、一人一人の命を守るわけではありません。コロナ禍から学んだ教訓を忘れてはなりません。

しかし、現実にはそうはいきません。隣の北朝鮮は今日も核開発を続けており、核兵器の禁止に賛成すると信じている人は誰一人といません。最も大事なことは、敵をつくらないことではないでしょうか。そうすれば核兵器も要らないし、紛争や戦争も起こらない。

現時点では、国の安全保障もありますし、国民の生命・財産を守るという国の立場もあります。外交政策も考えなければなりません。まずは国の動向を注視するべきと考え、請願に反対をします。

委員長（山田儀雄君）

次に、賛成の立場、採択すべきものの御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がないようでしたら、ほかに討論ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで討論を終わります。

これより請願第1号 日本政府に核兵器禁止条約への賛同署名と国会での批准を求める意見書の提出を求める請願書について、採決を行います。

本請願を採択することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

挙手なしでございます。不採択全員であります。したがって、請願第1号は不採択すべきも

のと決定をいたしました。

ここで暫時休憩を行います。

再開は9時半ということをお願いいたします。

午前9時20分 休憩

午前9時30分 再開

委員長（山田儀雄君）

休憩を解いて再開をいたします。

引き続き、審査及び採決を行います。

執行部の職員の皆様には、答弁等、発言を行うときは、挙手をもってお願いをしたいと思います。

審査はさきの委員会協議会及び本会議で説明を受けておりますので、執行部から補足説明があれば行っていただき、補足説明がなければ質疑から行いたいと思います。

総務防災課関係について行います。

議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

なお、議案第8号は令和3年度御嵩町一般会計予算についての討論及び採決につきましては、各課の一般会計予算の質疑が全て終了した後に行いますので、よろしくをお願いいたします。

補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

総務防災課長（各務元規君）

補足説明等ございませんので、よろしくお願いたします。

委員長（山田儀雄君）

補足説明はないようでありますので、これより質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

予算書の19ページですが、ゴルフ場利用税の交付金なんですが、御嵩町はゴルフ場が7つぐらいありまして、本当に利用税はドル箱ということで、例年、平成29年度でいきますと1億1,500万円、平成30年度ですと1億円、令和元年度は9,300万円ということで、毎年1億円ぐらいのお金が入っているわけですが、令和2年度についても9,300万円ということだったんですが、この予算書によりますと令和3年度は7,000万円ということで、2,300万円ほどの減になっております。これもコロナの影響かなというふうに思うわけですが、この前の日曜日もゴルフ場に行ってきたんですけど、昨年4月、5月の非常事態宣言のうちちょっと利用者が少なかったわけですけども、かなり利用者があるということで、うちに引き籠もるより

も外でゴルフするというのはコロナに対して影響がないということで、利用者も大変多いというふう聞いておりますが、大抵交付金ですので、前年度、令和2年度の利用税の10分の7に相当する額が年3回に分けて交付されているということなのですが、これだけ何で大幅に落ち込んでいるのかということと、それから既に数字というか、これだけ入るよというのが来ているのか、そこら辺だけ教えてください。

総務防災課財政係長（川上敏弘君）

奥村委員の御質問にお答えします。

ゴルフ税利用税交付金については、予算編成については利用者数がおおよそ見込みがつく10月頃までの利用者数を用いまして試算をしております。4月－6月については、御嵩町の利用者数はマイナス16.2%で、夏から秋にかけては若干持ち直しましてプラス3%となっておりますけれども、10月頃までの全体ではマイナス7%の利用客数となっております。

さらに、令和元年度決算、既に終わっているものなのですが、そちらは7,900万円の決算となっております。こちら、令和元年度の決算、さらに秋頃までの利用者数の試算を用いまして、予算編成については、令和元年度決算より若干下がるとして7,000万円を見込んでおるものがあります。

今後、ワクチンの接種ですとか緊急事態宣言も解除されましたので、次第に回復するとは思いますが、歳入については不足がないよう、厳しめに試算しているものとお答えさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（山田儀雄君）

ほかにございませんでしょうか。

副委員長（伏屋光幸君）

主要施策の5ページ、高齢者運転交通安全対策補助事業ということで、もう一度具体的に説明してほしいのは、このサポカー補助金というのはどういうものですか。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

伏屋委員の質問にお答えさせていただきます。

今回のサポカー補助金につきましては、後づけの安全運転支援装置というものを今持っている自家用車に取り付けるものに対して補助するものになります。

具体的には、対象年齢は65歳以上としておりまして、予算書を見ていただければお分かりのように、申請上限額としましては2万円の交付を予定しております。

副委員長（伏屋光幸君）

もう一度ちょっと聞きますけど、安全運転、後づけで支援をするというのは、それはどういうものですか。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

新車で初めから備えられている機能を有するものもございますが、今回は今既存で使っている自動車に対して急ブレーキとアクセルの踏み間違いがあった場合に、そういったものを停止させる装置をつけるものというふうに認識しております。

副委員長（伏屋光幸君）

同じあれですが、10件、今年度、10というふうに示されていますが、これはあくまでもあれですか、最初であるということだけですか。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

管内の状況を確認いたしまして、令和2年9月末時点になりますが、管内町村の対象者数における補助実績から補助割合を算出いたしまして、その割合が0.31%となっておりますが、当町の運転免許保有者数をこの0.31%を乗じた数が10人程度ということになりますので、今回10人の予算を計上しているところでございます。

委員長（山田儀雄君）

ほか、ございませんでしょうか。

委員（清水亮太君）

主要施策6ページの防災コミュニティセンター無線LAN整備事業でありますけど、予算額が28万円ということで、防災用のWi-Fiとしては結構安い部類なのかなと思うんですけど、このWi-Fiの能力といったようなところを説明してください。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

清水委員の質問にお答えいたします。

まず、工事費として15万1,000円を計上しておりますが、工事につきましては、防災コミュニティセンター近くまで回線が来ておりますので、引込みにかかる費用が安価で済んだということが要因でございます。

さらにインターネット接続サービス利用料につきましても、保守の面を考慮いたしましてリースという形で視野に入れていること、接続数やセキュリティ面を考慮いたしまして、特段支障がない機器を選定したことにより、低価格で済んでございます。

委員長（山田儀雄君）

ほかに。

委員（清水亮太君）

Wi-Fiの能力なんですけど、防災のときにちゃんと使えるかどうかというところが分からないので、どれぐらいの人間が同時につなげるかとか、その辺を教えてください。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

この予定している機器につきましては、推奨されている接続数は 80 台となっておりますが、最大で 250 台まで同時に接続しても支障なく利用できるということを確認できております。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

それでは主要施策ですが、4 ページ、5 ページですが、関連づけて説明いたしますので、教えてください。

まず新庁舎等の建設の基本設計及び実施設計業務委託の事業と、それから 5 ページの庁舎整備基金積立金のことでお伺いいたします。

まず、実施設計のほうですが、建築実施設計、東濃オフィスで 1 億 3,900 万円ほどで予算計上してありますが、これは前に聞いておりますに、今年の 9 月頃の完了予定と聞いておりますが、その末で当初予定のとおりいけるのかということと、今度は建物の具体的な構造とかそういった計算になるわけですが、そこで本腰の詳細な金額がつかめるというふうに思いますが、その辺のところ。

それから庁舎整備基金の積立金のほうですが、基金は今まで積んでこられて、令和 2 年度期末が約 18 億円、令和 3 年度、初めて繰入れということで、実施設計と木材調達、道路新設改良に合わせて合計 5,200 万円ほど繰入れをされるということなんですけど、新年度は 4,000 万円ほどの積立てで、また復活して約 18 億円の基金になるわけですが、来年度以降、この基金の繰入れ、残るところは木材調達と建設工事に繰入れということになるかなと思いますが、その辺のところと、それ以外想定されるものがあれば教えてください。

今年度、実施設計が終われば金額が確定するというふうに思っているのか、それから基金だけで不足すると思うが、見通しを教えてくださいと思います。

それで、これは町長にお尋ねしたいんですが、貯金のほうが 43 億、44 億円ぐらいありますね、令和元年度で。今年度、多少増えると思いますが、庁舎基金が 18 億円、それからその他の基金が 8 億 5,000 万円ぐらい、それから財政調整基金が 17 億円というふうな金額なんですけど、44 億円ありますが、先般須田総務部長の福井議員への答弁で、大体今の予想ですと 41 億円という概算の試算額が示されたわけですけども、当然地方債とか有利な財源も使われると思うんですけども、ここら辺の貯金ですね、実質公債費率なんかに影響するんですけど、43 億円、45 億円、そこら辺の庁舎基金は当然使われるわけですが、全体的に 43 億円、44 億円を使ってしまうのか、多少残るのか、そこら辺の庁舎にあてがう基金はどんなふうなシミュレーションなのかを併せてお伺いいたします。よろしくお願いします。

総務防災課庁舎整備係長（木村公彦君）

では、主要施策の新庁舎の実施設計についてお答えさせていただきたいと思います。

現在、基本設計のほうを進めておる段階でございます、まだそれが完成しておりません。令和3年度、第1四半期には完成させたいという思いでございます。

そうなりますと、今言われましたように契約が9月までになっておりますが、それがもう少し先に延びる可能性がございます。ただ、令和3年度内で完了する予定ではおります。以上です。

総務防災課財政係長（川上敏弘君）

庁舎整備基金についてお答えさせていただきます。

来年度につきましては、造成などに主に使っていく予定ですが、基本的に庁舎については、まずは地方債を活用していきます。可能な限り有利な財源として交付税措置される緊急防災・減災事業債ですとか、市町村役場の緊急保全事業などを活用してまいります。

そして、その充当残に基金を活用するということで、国からもそのように示されておりますので、まずは地方債を優先していきまして、残るところに基金を充てていくといったこととなります。

今後、事業の進捗によりますけれども、地方債と基金のバランスを計りながら活用していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

町長（渡邊公夫君）

今係長がお答えしたとおりです。

今、18億円を超えて令和3年度を迎えるわけですが、当初より一番有利なお金のやりくりというのを考えようということで、庁舎の緊急の整備ということで有利な財源というのがあります。あと、岐阜県あたりには、県産材を使えば補助金が出るということもあります。あとは防災関連でいけば、緊急防災・減災対策債というのがあります。これらも交付税対応はしてもらえますので、有利なものですと7割とか、いいものであれば5割とか、庁舎関連は3割ということですので、それらは全部使おうということで、庁舎基金を全て使い果たすということは多分ないだろうなというふうには思っています。

庁舎基金については、残った分はその先のいわゆる交付税措置をしていただいた残りの、御嵩町が返済をしていく分について、庁舎関連の残っているお金を支払っていくと。あと、減債基金というのがありますので、御嵩町は全体的に見渡すと減債基金というのが非常に額が大きいという報告を受けていますので、その中からでも減債基金というものを利用するということもできますし、頼みどころである財政調整基金も、よそ様と比べると少ないように見えるんですけど、今、総務省のほうから貯金がどんどんできるというのはおかしいじゃないかということで、財調も目を光らせていると。私は柳川さんから頂いたのは3億から3億5,000万

円ですので、今十六、七億円はありますから、その中のどれだけかを使うということも、やっぱり考えていかなきゃいけないと思っていますので、財政のほうは私の方針というか、これまで10年以上やってきた方針というのは大体分かり切っていると思いますので、少しでも有利なものということをやっていくと思いますので、有利な借金ならする。何ら措置がされないようなものには今持っているお金を使うと。

私が常々言っているのは、庁舎をやってもほぼ将来負担率が、柳川さんから受けた頃は一番悪かったわけですので、そこまでぐらいだろうと。実質公債費比率も数字は上がりますが、最悪の状態までは行かないだろうというもくろみではありますので、机上の計算上では成立しているというふうに考えていますので、御理解をいただきたいと思います。

委員（奥村 悟君）

そうしましたら、私さっき聞きましたが、一応庁舎基金は上がるかもしれんけど、それを地方債に充てていくと、充当していくということなんですが、その他の基金とか、財調の取崩しはないんですね。取り崩さなくてもいけそうということですかね、どうなんですか、そこら辺。

町長（渡邊公夫君）

これは多分、私と財政当局のバトルが繰り返されるとは思いますけれど、彼らはやはりたくさん持っていたいというのがどうしても根底にありますので、財調は減らしたくないというのがずうっとあると思います。

財調を使いながら予算を組んでいくんですけれど、なぜこれだけ増えていくかというのと、やっぱり財調のほうに積み直すということをやうとしてきていて、積み重なったものであるうと。ただ、どこの家でも自分の大きな家を建てれば、お金の流れが変わってくるのは当たり前のことですので、そこを財政当局ときっちり話をしながら、彼らは石橋をたたいて渡りますけれど、私はそういう考え方とはまたちょっと違うと思いますので、そのところの結論はまだ出してはおりません。

委員（奥村 悟君）

もう一点、庁舎整備のほうをお聞きしますが、先ほど木村係長のほうから9月ということでしたですけど、前に聞いておりますに、基本設計が今年の10月に終わって、実施設計が今年の9月の完了予定ということ聞いておりますけれども、これがそうすると遅れていくということで、実施設計も今年度末になってしまうということで、そこで大体の概算というか、詳細な庁舎の金額が、先ほど41億円と言いましたけど、それがどのぐらいになるか、多少45億円か50億円になるか分かりませんが、今基礎工事か、そこら辺も建設課のほうで進めるわけですが、そこら辺で年度末ぐらいには固まるということによろしいでしょうか。

総務防災課庁舎整備係長（木村公彦君）

実施設計をやった段階で、建物に幾らかかるかというのは、庁舎、ホール含めまして金額が出てまいりますので、その辺ははっきりとした数字をお示しできると思います。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

委員（大沢まり子君）

すみません、4ページのA Iチャット総合案内サービス事業、新規で金額的には少ないんですけど、この事業の内容についてちょっと分かりやすく説明していただきたいと思います。

総務防災課行政管財係長（日比野浩士君）

A Iチャットボットについてお答えいたします。

A Iチャットボットというものは、問合せ、会話形式で問題を解決していこうという仕組みで、それを今回ですと、携帯電話とかで使っておるL I N Eのシステムを利用して行うものです。

例えば、L I N Eの使い方としては、一般の人であると人対人で対話を行うんですが、その一方がコンピューターになるという形です。

具体的に言いますと、例えば私がそのA Iチャットボットのところにアクセスして、子育てということを役場に聞きたいと思った場合に、「子育て」というふうに入力すると、それに関連する情報というのがコンピューターが自動的に回答をします。

例えば、子育てに対する回答としては、保育についてなんですか、子育てに対するサポートについてなんですか、子供の健康や医療に関することですかと、幾つかの選択肢を示して、それを選んでいくことによって問題を解決していくという形です。

今回、子育てと書いて、私は保育について聞きたかったということで、さらに保育についてというのを選ぶと、また保育についての内容が細かく、保育所を探しているんですかとか、一時預かり所を探しているんですかというのをA Iが答えてくれるというシステムです。

それを今回は岐阜県が制度を整備しました。その整備によって、町としては運用分の負担をすることで制度が利用できるということで、今回予算計上を少ない金額でできるという形になっています。

そして、A Iですので、質問が重なるにつれて正しい回答を導き出していけるように、自動的に学習をしていくようなシステムになっています。何度も同じ質問がいろんな方から来ると、その質問を前に出していくとか、そういうふうな形で利便性がどんどん上がっていくというようなシステムになっていますので、順次その回答の厚みを増やしていくような形で進めたいと思っています。

運用自体は、4月から運用できるようにはなるんですが、1か月程度試行期間として大幅な

アナウンスはせずに、5月の広報でA Iチャットボットというのを町が始めましたというのを
お知らせさせていただきたいなという予定であります。

委員（大沢まり子君）

ありがとうございます。

そうすると、今のL I N E、ありますよね、御嵩町のL I N Eというところ。それとまた別
物になってくるわけですか。

総務防災課行政管財係長（日比野浩士君）

基本、別物になります。

委員（大沢まり子君）

先ほど言われたみたいに、A I何とかにアクセスをするというのが最初。

総務防災課行政管財係長（日比野浩士君）

町の公式L I N Eからもアクセスはできます。窓口としては町の公式アカウントなんですが、
システムそのもの自体はL I N Eからほかのところに見に行くという形なので、別のものが用
意されているという形です。利用するには町の公式L I N Eアカウント、もしくはホームペー
ジのほうでリンクを貼り付けております。

委員長（山田儀雄君）

よかったですか。

ほか、いかがでしょうか。

委員（清水亮太君）

今の関連なんですけど、この32万4,000円って年額だと思うんですけど、来年度以降も同
じような金額が上がってくるかどうか、ちょっと教えてください。

総務防災課行政管財係長（日比野浩士君）

原則は同額だと考えておりますが、全体の利用状況、県内で一斉に行っておりますので、そ
の利用状況に応じて多少の変動は起こるのではないかというふうに想定しております。

委員長（山田儀雄君）

ほか。

委員（奥村 悟君）

関連ですけれども、これ県内の自治体というか、同時スタートというのか、全て行われるの
か、やらないところもあるのか、その辺のところだけ教えてください。

総務防災課行政管財係長（日比野浩士君）

現在、県のほうから示されているのは、県内全ての市町村が実施するというふうに示されて
おります。

総務防災課長（各務元規君）

ちょっと補足説明させていただきます。

既に導入している大垣市さんとか、そういったものについては自分たちでもう既に導入しているのですが、参加しませんというところを表明しているところもありまして、実質これに参加するのは42市町村中38市町村が参加するというところに、3月の時点ではなっています。ただ、これについては、またそれぞれの市町村の判断によって、参加するのがぎりぎりで申し込まれば増えてくるということになりますので、よろしく願いいたします。

委員（奥村 悟君）

すみません、大垣市のほか、どこでしたですか、あと。

総務防災課長（各務元規君）

確認しているのは大垣市ということであってちょっと聞いておりますので、ほかの市町のところについてはちょっと今手元にデータがございませんので、お答えできませんので、お願いいたします。

委員（大沢まり子君）

すみません、先ほど言われた中で、県はAIによる子育て相談システムということで取り入れている部分があるんですけど、全般的に何の質問でもそれはいい、使えるわけですか。

総務防災課行政管財係長（日比野浩士君）

はい、町政全般とお考えいただいてよろしいかと思えます。

委員長（山田儀雄君）

ほか、よろしかったでしょうか。

委員（奥村 悟君）

主要施策6ページですが、防災リーダー等育成事業についてお聞きいたします。

来年度、202万円ということで、前年度と比べますと130万円ぐらいの減額になっていますが、何かやめたものがあるのかということと、今年度は高校生もあるというふうに書いてありますが、何人ぐらいを予定されているのかということですが、例年ですと神戸の研修なんかもあったように聞きますが、これもやめにしたのかということなんですが、例えば今、何人か、何百人ぐらいかな、防災士がおりますが、例えばそのフォローアップ研修は、何か岩井さんにもお願いしておるんですけども、有識者でそういった研修もあるといいかなと私は思いますが、その辺のところを教えてください。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

まず、予算が減額されている主な理由としましては、防災リーダーの視察研修の金額が減額となっております。これは令和3年度もコロナがまだ終息していないだろうということから、

今回は予算計上を見送っているということになります。

続いて、防災リーダー、高校の防災リーダーにつきましてもコロナの影響がございますが、学校が4月休校になった関係で、例年夏休みを利用して講義のほうを3日間やっておりましたが、今年度はそれが難しいということで、一般と合同で高校生にも参加をいただきました。参加者としては5名程度参加がございました。こちらも一般とともに人数は少なかったですが、コロナの影響により少ないという認識をしております。

フォローアップ研修につきましても、コロナの影響もあり、今年度開催ができておりませんが、状況を見ながら今後もおっしゃっていただいたような地区リーダーや清流の国防災・減災センターの講師などをお招きして、引き続き継続して行っていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

委員（奥村 悟君）

防災リーダー、大切なことですが、昨年度は小学生の子が防災リーダーになったと、御嵩でありますが、全国的に見ても、弱小化というか小さいお子さん、かなり防災に意識のあるような子が防災リーダーになるということがありますので、やっぱりそういう子たちの意識を大切にしながら、御嵩町も小さい頃から防災に意識づけて、そういう子供たちがリーダーとなって各地区を回ったりとか、意識づけをしていくというのもありますので、そこら辺を今後展開していってもらいたいなと思っておりますので。

委員長（山田儀雄君）

答えはよろしいですね。

委員（奥村 悟君）

はい。

委員長（山田儀雄君）

ほかよろしかったでしょうか。

委員（大沢まり子君）

すみません。消火栓の整備事業についてちょっとお聞きしたいんですけど、この新規消火栓は一応負担金140万円出ていますけど、これは新規の消火栓を造る場合は何基分というのと、設置者というのは自治会になるわけですか。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

140万円の代金につきましては、1基分ということで見込んでおります。

設置者につきましては、自治会等の要望があれば、我々のほうでその現場を確認しまして、上下水道課のほうで設置を行った上で、我々としては負担金という形で支払いをさせていただいております。

委員（大沢まり子君）

そうすると、負担金ですので、実際は半額ほど補助されるわけですか。要は、どれぐらいかかるものなのか。

総務防災課長（各務元規君）

自治会に対する補助ではございません。これはあくまでも水道施設になりますので、水道課が管理する施設、それに対する負担金を総務防災課として出すということになりますので、企業会計に対して支出する負担金という理解でお願いいたします。

委員長（山田儀雄君）

ほかよろしかったでしょうか。

委員（奥村 悟君）

私も最後ですが、予算書の 89 ページですが、住宅管理費の委託料ですが、町営住宅環境整備委託料 88 万円計上されております。

これは私も昨年度決算のところでちょっとお聞きしたんですが、同じ 88 万円で不用額が四十八、九万円ぐらいで、かなりの不用額になったということで予算カットされましたんですが、例年いつもここ数年、88 万円という予算計上、同額がずうっと続いておるわけですが、どういったものを委託されるのか、また令和 2 年度についてもコロナ禍の中でかなりの大幅な不用額になるのか、なるにしてもまた令和 3 年度も 88 万円という計上がされているわけですが、何か思い切ったほかの使い方というのもあろうかと思いますが、主要施策には板良住宅の屋根と、それで 360 万円ぐらいしかのことに書いてありますけれども、ほかにも除草伐採作業を実施したということになっておりますけれども、その 88 万円という使い道というか、どういうふうに使っていくのか、また令和 2 年度も不用額でかなり落ちるのか、そこら辺だけ教えてください。

総務防災課行政管財係長（日比野浩士君）

町営住宅の住宅環境整備委託費でございますが、こちらのほうは、例年 88 万円ほど予算のほうをお願いしております。

昨年度は決算のほうで不用額が多かったということですが、令和 2 年度、現状での執行状況については、約 80 万円ほどを執行しております。内容としましては例年どおり、除草や不要木の撤去という形になりますが、今年度は 80 万円ほど使っておりますので、10 万円以内の不用額に抑えられるという形にはなっております。

昨年度の不用額が多かったことにつきましては、決算のときにも御説明しましたとおり、不要木として切ってほしいという依頼が少なかったのも、その分が浮いてしまったということになっております。

委員（奥村 悟君）

今年 80 万円ということで、かなり使われているということなんですけれども、こういった予算が組んであるということなので、特に住宅、板良も高倉団地もそうなんですけれども、環境整備ということで、かなり草が繁茂するんですね。昨年度はかなり繁茂していたということで除草されたと思うんですけれども、かなり地域の方からもクレームなんかもありますので、やっぱりどういうふうな、シルバーに委託されておるのか分かりませんが、そういった周辺の整備のほうだけは、じきじきにきちんとやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほかよろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、総務防災課関係を終わります。御苦労さまでした。

次に、企画課関係について行います。

議案第 8 号 令和 3 年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明がありましたらお願いをいたします。

企画課長（山田敏寛君）

補足説明ございません。

委員長（山田儀雄君）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

委員（奥村 悟君）

主要施策の 2 ページですが、職員研修の派遣事業ということで、今年度は 216 万 9,000 円ほど計上されております。

括弧書きの中に、職員の職務に有効なスキルを身につけて、積極的な研修参加を図りますというふうになっておりますが、今年度、令和 2 年度はコロナの影響でなかなか思うような研修ができなかったかなというふうに思いますし、私たち議員もなかなか研修に出向くということができなかったわけでした、特に隣の大沢委員なんかは J I A M のオンラインなんかをやられておるということで、私もそういったものをしていなという、Z o o m なんかでもできるということで、いろんな参加費無料だとか、3 万円かかるとか、そういったもので案内も来ており

ますが、こういうのも活用がいいかなと思うんですけども、アカデミーと国際文化研修所へ今年度予定されておる派遣人数、どのぐらいなのか、この予算に合わせた人数なのか、それから市町村研修、市町村の岐阜のあそこの研修なんかも含めてですが、あると思いますが、例えばオンラインとかリモートの研修、そういったものをこういったコロナ禍の中で利用してもらえというのも、やっぱり職員のスキルアップにつながると思うんですが、その辺のところを教えてください。

企画課人事情報係長（日比野克彦君）

奥村委員の御質問にお答えいたします。

市町村アカデミー、国際文化研修所につきましては、令和3年度の積算上では15人を予定しております。

今おっしゃられたように、オンライン、Zoom等を使った研修というのがどんどん増えてきておりますので、令和2年度につきましては、本当にコロナの影響で4月、5月、6月と中止になった研修が多々ございましたが、令和3年度につきましては、そのオンラインによる研修も増えてきておりますので、そういったものを積極的に使わせていただきたいと考えております。

委員長（山田儀雄君）

ほかの方、いかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

そうですね、やっぱりなかなか出張で出向けないというのがあるんですけども、やっぱりコロナが感染すると怖いということですので、リモートだとかオンラインだと、自宅で安気にできますので、どんどん活用していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員長（山田儀雄君）

ほかよろしかったでしょうか。

委員（奥村 悟君）

同じページですが、広報紙の「ほっとみたけ」の印刷でございます。

「ほっとみたけ」の印刷で327万4,000円ですか、これだけ予算計上されまして、32万7,000円ほどの増額となっております。たしかカレンダーのほうのみたけカレンダーはやめられたということなんですけれども、その中で「ほっとみたけ」にカレンダーページを少し追加されて、多少刷りが多くなるということなんですけれども、何か例年だと「ほっとみたけ」の印刷は240万円前後かなと思いますし、みたけカレンダーは70万円前後ということで、トータルで310万円ぐらいで済んでいたと思うんですね。

ほんで、そのみたけカレンダーをやめても同じカレンダーと「ほっとみたけ」で310万円、

327万4,000円ということで予算計上を今回されたわけですが、82万6,000円のような増になるんですけども、括弧書にもありましたように、よほど視点を考えて改善ということで充実をしたものになるかなあというふうに思うんですけども、その辺、これだけの予算計上して「ほっとみたけ」が、例年ですと32ページから34ページぐらいなんですけれども、6,200部で同じ部数なんですけど、よっぽど充実したものを、80万円ほどのアップですので、なると思います、その辺のことはどうでしょうか。

企画課秘書広報係長（澤田勇介君）

ただいまの奥村委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、整理としまして、予算のベースというお話をさせていただければと思います。

昨年度は、32ページの「ほっとみたけ」を6,200部つくるということで294万7,000円という数字でございました。それにプラスみたけカレンダーが87万円、当初予算のベースですけど、それだけの想定をして組んだ予算でございました。

今年度につきましては、まずみたけカレンダーの87万円の予算は計上してございません。で、広報紙の印刷がその代わりに4ページ増えまして、ここに書いております327万4,000円という額になっております。

みたけカレンダーの落ちた分をトータルして考えますと、当初予算ベースでは54万円ほど以上の計上は削減できておるとい状況になってございます。ちょっと決算額とはまたちょっと異なってくるところがあると思いますけれど、最終的に広報を何ページで印刷するかは結果が出ないと分からないので、当初予算で比べていただきますと、みたけカレンダー印刷をやめた分はしっかりと削減はできているという状況でございます、印刷製本費全体では。

30万円増えましたけれど、80万円減って、差引きでいきますと50万円ほどは落ちているような状況でございます。

委員（奥村 悟君）

それなら決算ベースで比較するとちょっとあれなんですかね。この32万7,000円増えているんです、僕は単純に……。

町長（渡邊公夫君）

奥村委員も経験があると思いますけれど、必ず補正をしていきますので、最終的にこの予算と決算を比較していただいても、比較はできない。最終的には決算は決算と比較をしていただく。予算は予算として比較をしていただかないと、数字は乖離したのになりますので、その辺りは御理解いただきたいと。

私心配しているのは、結構使いやすいというような声もあって、みたけカレンダーはなくてもいいじゃないかというような声になってしまうと、これはこれでまたちょっと残念になるな

と思いますので、今回は四、五十万円安く上がりましたけれど、今後もみたけカレンダーについては令和4年度には復活させるという大前提で、急場しのぎで、私がないのはいけないぞということで、1年間の予定がなかなか組めないということでしたので、2か月分だけの予定ぐらいなら組めるだろうということで、広報紙なら配付できるということで、あのようなやり方をしたということでもありますので、急場しのぎでやっているという御理解をいただきたいと思えます。

委員（奥村 悟君）

すみません、ちょっと聞き忘れました。

この中で、特財で自衛官募集事務の委託金のほうが3万4,000円計上されておりますが、例年ですと1万3,000円ということだったんですが、今年ちょっと3万4,000円ということで少し1万円ちょっと上がっていますわね。この辺はどういう理由でしょうか。

企画課秘書広報係長（澤田勇介君）

こちらは自衛官の募集の記事を「ほっとみたけ」に載せることで頂けるお金でございますが、これまでは年に二、三回ほどだったものが、もっと回数を載せてほしいというようなことがありまして、掲載回数も増えていく見込みで金額も上がっておるというものでございます。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

すみません、ちょっと教えていただけますかね。

附属書類の12ページですが、あと予算書の115ページになります。

職員と再任用職員の明細なんですけど、附属書類のほうを私ずうっと数字を拾って行って、昨年度と比較しながら数字を拾ってしまっていて、職員数が特別職が804人、一般職が381人ということなんですけれども、114ページにも804人という特別職が上がっていますので、これはこれでよろしいですね。昨年度と比べるとかなり減少しているんですけども、これは例えば昨年の知事選挙があったということと、昨年の知事選挙は幾つか投票所があったんで、それと国勢調査の人数が減ったということで、かなり減ってきているというふうに思うんですけど、一般職の381ですね。

予算書の115ページですが、229人と152人の職員数を足すと381人となると、この内訳で152人の中がちょっと分かりませんが、これ職員のほかにも何か入っているということでしょうか。

企画課人事情報係長（日比野克彦君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

予算書の115ページの職員数152名につきましては、正職員が145名、あとフルタイム会計年度任用職員が7名、合わせて152人ということになります。

委員（奥村 悟君）

そうしますと、7人がフルタイムの再任用職員ということですので、介護保険が3人、水道事業が5人、下水道事業が4人ということで12人と、一般会計が145人ということで、正職は157人ということよろしいですか。

企画課人事情報係長（日比野克彦君）

おっしゃるとおり、157人です。

委員（奥村 悟君）

フルタイムはこちらに入っているということは、括弧書がなくて157人に入っているということは、パートタイムとフルタイムとおりますよね。フルタイムは地方自治法でいくと報酬じゃなくて給料と諸手当、退職手当も出るということですか。

企画課人事情報係長（日比野克彦君）

はい、退職手当も対象になります。

委員（奥村 悟君）

令和2年6月の定例会で山田議員の質問で、副町長に聞きますが、副町長のほうでそのときは152人、令和2年の4月1日で152人の職員数ということで、令和3年の4月1日が157人ということで、5人ほど増えたということなんですけれども、定数条例ですと180人ということになってはいますが、そのときに定員適正化計画を来年度で終わりで令和4年度からまた見直しなんですけど、定数増も考えておるといことなんですけど、ちょっと外れてしましますが、そこら辺も180人中上限があるんですけれども、そこら辺も今年は157人ということで、定員適正化計画とは同じ数字なんですけど、そこら辺を将来的に、やっぱりそれに近づけるんじゃないかと増やすということは考えていますか。

副町長にちょっとお聞きしたいんですが。

副町長（寺本公行君）

具体的に現状を見ますと、ある程度増やしていく方向で考えていきたいと思っておりますけれども、やはり財源的なものもありますので、そこは慎重にやっていきたいと思っております。以上です。

委員（奥村 悟君）

すみません、それで再任用職員6名ですけれども、令和3年4月1日が6名ということなんですけれども、これは一応役場の退職者の再任用ということですね。

企画課人事情報係長（日比野克彦君）

今年度末で退職される方が再任用職員を希望されておりますので、数名希望されておりますので、全て元役場の職員ということになります。

委員（奥村 悟君）

6名の内訳ですけれども、今年度の退職者だけじゃないと思うんですけれども、既に再任用を受けてみえて2年目、1年目の方も見えますが、その内訳、今年的人数と今までの再任用の人数、その内訳だけちょっと教えてください。

企画課人事情報係長（日比野克彦君）

今で継続されている方、2年目の方2名と、1年目の方が1名、それから新たに再任用になれる方が3名でございます。

委員長（山田儀雄君）

ほかの方ございませんでしょうか。

よろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑をこれで終わります。

これで企画課関係を終了とします。御苦労さまでした。

次に、亜炭鉱廃坑対策室関係について行います。

議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明がありましたら、お願いをしたいと思います。

亜炭鉱廃坑対策推進室長（筒井幹次君）

それでは、少し補足説明をさせていただきます。

予算書の9ページをお願いいたします。

少し補足説明させていただきます。

先週の金曜日ですけれども、令和3年3月12日付で次期事業であります南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業の交付決定通知が国から岐阜県にございました。それをもって、3月15日の月曜日ですけれども、岐阜県から記者発表がなされました。今後、国・岐阜県・御嵩町と産業経済振興センターが連携し、事業を実施する予定であります。

事業費といたしましては80億12万8,000円、国10分の9、県10分の1の拠出により基金が造成されることとなります。このうち、御嵩町が実施する地盤脆弱性調査と防災工事の額につきましては79億8,702万4,000円で、この新年度予算の継続費に計上させていただきました総額と同額であります。

対策面積は60.02ヘクタールを予定しております。事業期間は令和7年3月までとなっております。

以上が岐阜県の記者発表資料に基づく内容であります。今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

委員長（山田儀雄君）

補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

委員（清水亮太君）

新しい事業になりまして、予算も決まったということなんですけど、新庁舎の辺りの地盤脆弱性調査とかその辺の予算もこれに含まれていると考えてよろしいでしょうか。

亜炭鉱廃坑対策推進室長（筒井幹次君）

新庁舎の地盤脆弱性調査等でございますが、まだ新規の事業に対する事業予定地というのは、今後国・県との協議、さらには第三者委員会等に諮りまして決定していくこととなりますので、決定事項ではありませんけれども、ただ庁舎等の建設予定地につきましては、町長の施政方針にもありましたように、その視野の中に入れて協議を進めていくというところでありま

す。

委員長（山田儀雄君）

ほか、質疑ございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

今回認められたということで大変うれしいことですが、まず先にレベル1ということで、区域の地盤脆弱性調査をするわけですが、先ほど60.02ヘクタールということでお話を聞いたんですけど、おおよそどこら辺になるのでしょうか、概算で。

亜炭鉱廃坑対策推進室副室長（野中崇志君）

先ほど室長から説明がありましたとおり、これから国と県と協議しまして、またさらに第三者委員会に認められてから公表となりますので、いましばらくお待ちいただければと思います。

委員長（山田儀雄君）

ほか、よろしかったでしょうか。

私からちょっと1点、質問というか確認したいんですけど、今年度6億5,000万円で、そのうちの脆弱性調査と工事があるわけなんですけれども、僕はイメージ的に、今までの終わりましたね、今回。あそこの中で既に調査したやつがある程度僕はあって、何と言うのか、発注していく。なおかつ少ない六十何ヘクタールの分を本年度調査していくということで、来年度と再来年度がかなり大きくて、最終年度が17億から15億かということで設定してあるわけなんですけれども、今年度は調査してからしか工事に入れないという、見る限り、そんな思いがちよっとしてならないんですけど、その辺いかがでしょうか。

亜炭鉱廃坑対策推進室副室長（野中崇志君）

今年度は、前回の防災対策指標でレベル1判定を受けまして、まだ防災工事が未着手のところがありますので、そちらの防災工事を進めるとともに、あと特定公園のほうで今陥没しているところがありますので、そちらを国・県と協議しながら、先に充填ができればと考えておりまして、そちらの工事もできれば進めていきたいと考えております。

委員長（山田儀雄君）

2つ重なったという部分もあって、金額も少ないというような理解でよろしいでしょうかね。

亜炭鉱廃坑対策推進室長（筒井幹次君）

お話にありましたように、初年度でありますので、通常でいえば工事発注というものはなされないというようなことになろうかと思えます。ところが、今副室長からお話を差し上げましたように、前事業での未着手のところは2か所ございます。中保育所の辺りと、宝積寺さんの辺りですね。これプラス今話がありましたように、令和2年10月に起こりました特定鉱害、こちらについては特定鉱害のほうで予算計上をさせていただいております。充填工事も見込んだ上で予算計上させていただいているんですけども、御存じのように、特定鉱害のほうの基金というのは非常に逼迫しております。ですので、これを国や県に協議を今行っておりまして、何とか特定鉱害ではなくて次期事業の中で充填工事の部分のみを行わせていただけないかということで協議を進めているところでもありますので、こちらについては確定ではありませんけれども、そういった2本立てで考えておるといことで御理解をいただきたいと思えます。

町長（渡邊公夫君）

これは国の補正予算でついてきた予算でありますので、以前は前年内ぐらいで補正予算が成立していたんで、少しでもかかれというのが国の方針でしたので、5年だよといっても終わり3か月ぐらいが1年分ということで、何らかの発注をせざるを得なかったという事情がありましたので、あとスタートして継続しながら4年間やって、トータルはその補正予算をつけてもらった年も含めて5年ですよということです。

今回はぎりぎりでしたので、物理的にそれはできるわけではないので、来年度からという方向でやっていくという予算にしてあるということです。

さっき係長のほうからも出ましたけれども、どこを埋めるかについては、今の途中のところもありますけれど、優先順位として、ここがやりたいがどうだというのは、これから協議をしていくという話になりますので、その中に庁舎の下も入れていくということになると思えますので、そこは多分何回か東京へ行かなきゃいけないと思えますし、総理官邸のほうでいいんじゃないのとは口頭では言ってもらえたんですけど、資源エネルギー庁のほうからどういう返事が返ってくるかということも問題なので、そこは資源エネルギー庁の担当者に御理解をい

ただくという行動は起こさなきゃいけないなというふうに思っています。

委員長（山田儀雄君）

ほか、大沢さんよろしかったでしょうか。

委員（大沢まり子君）

ちょっと私聞きたかったことだったのであれなんですけど、長瀬洞のところの後に何か中地区で陥没がありましたよね。それは小さなものでしたか。

ちょっと予算と関係ないですけど。

亜炭鉱廃坑対策推進室副室長（野中崇志君）

中地区と顔戸地区の本当に境でありますけれども、中地区には入っておりますが、陥没がございまして、ちょうど充填した区域のちょっと外れたところとございまして、家屋の下にちょっと穴が開いております。ただ、今のところ家屋には影響ございませんので、すぐに埋める処置をしたいと考えております。

委員（大沢まり子君）

要は大した金額ではないということですか。

亜炭鉱廃坑対策推進室副室長（野中崇志君）

それほどお金はかからないということになっています。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

脆弱性調査も判定委員会のほうにもかけないかんわけですけれども、実際スケジュール的に調査を終えて、実際やった工事、4億3,000万円ほど、この工事にかかれるのは大体いつ頃の時期なんでしょうかね。

亜炭鉱廃坑対策推進室副室長（野中崇志君）

先ほどお話しさせてもらったとおり、防災対策事業の残っているところにつきましては、もう新年度に入りましてすぐに発注していきたいと考えておりますので、できる限りスムーズな形で進めたいと考えております。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

[挙手する者なし]

特に質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これで亜炭鉱廃坑対策室関係を終了といたします。

ここで暫時休憩をいたします。午前10時45分再開としますので、よろしくお願いいたします。

午前 10 時 30 分 休憩

午前 10 時 45 分 再開

委員長（山田儀雄君）

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

次に、環境モデル都市推進室・まちづくり課関係について行います。

議案第 8 号 令和 3 年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（渡辺一直君）

補足説明はございません。

委員長（山田儀雄君）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

委員（清水亮太君）

主要施策の 10 ページなんですけど、鬼岩ドライブイン公衆トイレの改修負担金とありますが、御嵩町の負担割合はどれぐらいかということと、あと具体的に工事、具体的に何をしてお金かどうかをちょっと教えてください。

まちづくり課まちづくり推進係長（板屋達彦君）

それではお答えします。

鬼岩ドライブインの改修トイレの負担金でございますが、負担割合につきましては、瑞浪市が 55%、御嵩町が 45%となっております。

今後の計画でございますが、今回この令和 3 年度に上げさせていただきました 49 万 5,000 円は、実施設計に係る負担金でございます。その後、令和 5 年度になりますが、改修工事のほうを今予定しておるところでございます。令和 3 年度と令和 5 年度 2 回にわたっての改修というようなイメージで進んでいきたいと思っております。

工事の内容でございますが、衛生器具の改修がメインでございます。現在のトイレ、便器とか洗面台、あと扉とかこういったものの損傷がちょっと著しくなっておりますので、こういった衛生器具の大規模改修というようなイメージで進んでいきたいと思っております。

委員長（山田儀雄君）

ほか。

委員（奥村 悟君）

関連ですけれども、衛生器具の大改修ということなんですけれども、今現在洋式であったり、

和式であったりありますし、障害児用のトイレもあるわけなんですけれども、私の記憶では平成5年に環境省と県の補助を受けて造ったと思うんですけれども、まだほかと比べればかなりきれいなわけなんですけれども、全体的にそういったものを全部改修してしまうということでしょうか。

まちづくり課まちづくり推進係長（板屋達彦君）

大規模改修は特に考えておりません。衛生器具の改修でございます。

平成6年に完成いたしましたので、ちょうど25年がたっております。その中で、特に和式の便所がちょっと多いというところもありますので、これをインバウンドとかも含めまして、洋式化にしていこうというような衛生器具の改修工事を予定しております。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

すみません、同じページですが、東美濃歴史街道協議会負担金は新規で40万円計上されておりますが、令和元年度に東美濃歴史街道協議会で20万円予算化してあって令和2年度には予算がなかったということですけど、その移行という考え方なのか、今後この協議会をつくってどんなふうな事業を展開していくのか。あと、それと参加市町と負担割合はどんなものなのか、それだけ教えてください。

まちづくり課まちづくり推進係長（板屋達彦君）

まず、参加市町でございますが、東濃6市1町でございますので、中津川、恵那、瑞浪、土岐、多治見、可児、そして御嵩町の6市1町でございます。

負担割合でございますが、御嵩町は残りのよその6市に比べまして、いわゆる財政規模も違えば、持ち得ている観光資源等も違いますので、こちら辺はちょっと御検討いただきまして、市の2分の1の負担となっております。令和3年度は40万円を負担させていただくんですけれども、残りの6市は80万円というような負担となっております。

過去の負担につきましては、部会活動です。NHK朝の連続ドラマの「半分、青い。」がありましたけれども、「半分、青い。」に係る部会活動の負担金を過去に捻出しておりました。今後のこの令和3年度以降につきましては、一旦はこの個別の活動はちょっと中止しまして、東美濃全体でのプロモーションに注力していくということで、全体活動の負担ということになっております。

もう一つが、今後の取組の事業概要なんですけれども、令和3年度につきましては、これまでもコロナウイルスの関係で地域経済が大分冷え込んでおるところがございますので、東美濃全体での、例えば地域内での特産品をセットにしたウェブ販売とか、地域内で使える携

帯版のアプリ事業、クーポンアプリ事業みたいなのが令和3年度の事業案として今上がっているところでございます。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

委員（清水亮太君）

同じく10ページのリモート観光ツアー配信事業なんですけれども、委託料ということで、委託先はどこになるのでしょうか。

まちづくり課まちづくり推進係長（板屋達彦君）

リモート観光ツアー配信事業133万7,000円の委託費を計上させていただいておりますが、こちらは2つの事業にまたがっております。まずは動画の撮影の委託料が79万2,000円、こちらの動画の今度、編集の作業の委託料で54万5,000円、合わせて133万7,000円を計上させていただいております。

そして、この動画の撮影でございますが、今のところは撮影していただく先の一つの検討といたしましては、迫力ある映像とかを撮りたいなとちょっと思っておりますので、例えば空撮とかができるようなということを考えますと、ドローンの株式会社アオキさんとかに委託していかうかなと考えております。ドローンのアオキさんとかですと、これまで例えば願興寺さんですとか、愚溪寺さんとかのこれまでの撮影の協力の調整とか、あとは必要な法律の手続とかにたけておりますので、こういったところに委託をできたらなというふうに考えております。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

9ページですけど、ふるさと創生事業補助金ですが、令和2年度と比べまして540万円ということで310万円ほどの減ということですが、活動助成も施設整備助成もそれぞれかなりな減額なんですけれども、特に施設整備助成でも450万円というのが何か申請というか候補があるのかどうかということと、それから以前に民都基金をかなりここへ投入しておったわけなんですけれども、そろそろ底が尽きてくるかなと思うんですけれども、そこら辺の状況をちょっとお聞かせください。

まちづくり課まちづくり推進係長（板屋達彦君）

ふるさと創生事業の補助金でございますが、過去の申請の実績等を考慮しまして減額をさせていただきました。今のところ4月の12日までの締切りでございますが、ソフト事業活動助成につきましては、3団体ほど今検討しておるということで、協議のほうを進めておるところでございます。

施設整備助成、ハード助成につきましては、今1団体の見込みでございます。

民間都市開発機構の民都基金の拠出金の関係でございますが、この残りの残額がおよそ60万円というふうになつてございます。

委員長（山田儀雄君）

ほかよろしかったでしょうか。

委員（奥村 悟君）

予算書をちょっと見てください。予算書の45ページですが、こちらのまちづくり推進費の中に、宿場町まちなみづくり検討委員会委員報酬ということで1万9,000円ほど計上されておりますけれども、令和2年度については計上なしということで、令和元年度は2万5,000円ぐらい組んであったんですけれども、令和3年度で新たにこれを予算化したということは、何かテーマがあるのか、委員会でどんなふうな検討をされて、その後どんな事業に結びつけられていこうとしているのか、そこら辺のところをお聞かせください。

まちづくり課まちづくり推進係長（板屋達彦君）

まちなみづくりの検討委員会でございますが、事業の概要としましては、中山道の景観の保全また再生に関する補助金を出すものでございまして、こちらの検討をする検討委員会でございます。

これまで、平成25年度に5件の申請がありまして、5件の実績があつて、それ以降実績がない状態でございます。今回この柏屋の民間活用を一つの契機といたしまして、御嶽宿界隈の再建に向けた動きが期待できるというところもございました。

あと、委員の委嘱を今回再委嘱させていただいた中で、柏屋の話をお委員さんにさせていただいたところ、これで民間のさらなる活用が見込めるかもしれないので、今後はちょっと期待していきたいねというお話もいただいておりましたので、再度この宿場町まちなみづくり検討委員会の委員報酬をまず上げさせていただいたところでございます。

委員長（山田儀雄君）

ほか、よろしいでしょうか。

委員（奥村 悟君）

予算書同じく46ページですけど、宿場町活性化イベント事業補助金でございますが、これはよってりゃあ、みたけの補助金だと思うんですけども、去年はちょっとできなかったわけですけど、例年ですと予算が345万円ほどなんですけど、今年500万円ということで、150万円ほどちょっとアップしておりますけれども、何か目新しい事業でも考えてみえるのか、その辺のところをお聞かせください。

まちづくり課まちづくり推進係長（板屋達彦君）

令和3年度につきましては、打ち上げ花火を上げる経費を増額させていただきました。前年度1.5倍の補助という形で、令和3年度のみ増額というような形で進めていくことを計画してございます。

委員長（山田儀雄君）

ほかにいかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

すみません、飛びまして、予算書81ページですね。商工振興費ですけど、町商工会補助金592万円ということなんですが、昨年度、令和元年度は542万円という金額で、今年50万円ほどアップになっておりますけれども、商工会のほうで何か大きな事業があるのかどうか、そこら辺のところを教えてください。

まちづくり課まちづくり推進係長（板屋達彦君）

昨年度比50万円増となっております。こちらにつきましては、商工会の活動また運営に係る経費として増額をするというものでございます。

委員長（山田儀雄君）

よろしいでしょうか。

委員（清水亮太君）

環境モデル都市推進室にちょっと質問したいんですけど、国のほうが2050年のカーボンニュートラルとか、今後30年で温室効果ガスの排出実質ゼロにしたいとか、そういったようなことを言われ始めておりまして、環境モデル都市の重要度が増すかなというようなことを私個人としては思っているんですけど、国から何かそういった指針とか具体的な方向性みたいなのが聞こえてきているかどうか、ちょっと全体的な話ですけど教えていただきたいです。

環境モデル都市推進室副室長（佐藤公則君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

特に国のほうからモデル都市のことについてどうするかということについては、特に何も通知は来ておりません。まだ計画は続いていきますので、その間は基本今の計画に従ってやっていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほか。

委員（奥村 悟君）

8ページですが、再生可能エネルギー活用推進補助金ということですが、今年新たに蓄電池システムの導入補助金ということで、新ですね、これ。上限10万円の15件の150万円ほど計上されておりますが、県外のこういった補助を出しているところがもし分かれば教えていただ

くということと、それから当然、蓄電池の設置だけじゃなくて、太陽光ソーラーシステムとのセットでつけるという条件かな、そこら辺のところと、それから町内に住んでいる方ということだと思うんですが、例えば別の県に住んでいて、アパートだとか、こちらへ来て別荘みたいなね、そういったところに住民票がないんですけども造る場合は該当になるのかならんのか、その3点お聞かせください。

環境モデル都市推進室副室長（佐藤公則君）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、県内のほかの市町村の状況ということでございますが、現在こちらで把握している限りは、近隣でいきますと富加町、白川町、瑞浪市、多治見市でございますが、こちら若干違いはありますが、上限10万円というところで、基本的に御嵩町もこういった近隣市町村の状況と同じ水準で補助を組んだところでございます。

2つ目の御質問でございますが、太陽光発電とのセットのような条件でしょうかという御質問でございました。

基本的には太陽光発電システムと同時に設置するか、あるいは太陽光を既に設置しておいて、新たに蓄電池というような形で再生可能エネルギーを活用できる蓄電池ということで補助を検討しておるところでございます。

3つ目の御質問でございますが、他県に住んでおいて、アパートとか別荘という場合でございますが、まだ要項を全て固めたわけではございませんが、基本的にこの補助の条件のもう一つの条件としまして、災害時の電力の融通のお約束というものをいただきたいと思っておりますので、そういったことを目的にしますと、常時他県にいらっしゃる方が災害時にどうなのかなということもございますので、その辺りを考慮しながら詰めていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

蓄電池を新たになんですけども、太陽光もそうなんですけども、例えば国の補助金があるんですね。国の補助金を頂いて、これも頂けるといことかなと思うんですけども、例えば、国の補助金を差引いて、該当したということになるのか、抱き合わせで頂けるのか、その辺のところだけお聞かせください。

環境モデル都市推進室副室長（佐藤公則君）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

今国の補助金でございますが、令和2年度につきましても、蓄電池に対する国の補助金をご

ざいます。恐らく令和3年度も続いていくというふうに思っておりますが、どちらかといいますと、国の補助金のほうが少し厳しいといいますか、国の補助金はゼロエネルギーハウスに蓄電池をつける場合という条件がついておりまして、少し厳しい状況になっておりますけれども、町としましては、国の補助との併給を基本認める方針でありますので、差っ引いてというような考え方ではなくて、国の補助と町の補助が併給できる形で現在検討しております。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

よろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

特に質疑がないようですので、これで環境モデル都市推進室・まちづくり課関係を終了いたします。御苦労さまでした。

次に、税務課関係を行います。

議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について、審議を行います。

補足説明がありましたらお願いをしたいと思います。

税務課長（金子文仁君）

補足説明はございません。

委員長（山田儀雄君）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

委員（奥村 悟君）

主要施策 11 ページですが、ふるさとみたく応援寄附金の事業ということで、今回新たに楽天のふるさと納税を追加されたということですが、その関係もありまして2,300万円ということでかなりアップになっておりますが、今までふるさとチョイスとか、さとふるということなんですけれども、今回楽天ふるさと納税を追加された最大のメリットを教えてくださいということと、それからクレジット納付、それからマルチペイ等納付手数料、これ41万3,000円か、ちょっと昨年より増額になっているんですかね。手数料のほうですね。その辺のところをちょっと教えてください。

税務課課税係長（土谷浩輝君）

では、奥村委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、ふるさと納税に関して、昨年より経費等が上がっておるということなんですけど、まずそもそも寄附額の目標額が上がったということで、それに伴う経費が上がってきておるとい

うことです。

また、楽天を導入する予定ということですが、ふるさと納税の寄附の方法として、ポータルサイトを利用する寄附が、95%以上の方がふるさと納税をする際にポータルサイトを利用してあります。

今回楽天というところなんですけれど、皆さん御存じのとおり、知名度も高いということもありますし、またポータルサイトでの情報量も、掲載している返礼品の数やまた自治体数もふるさとチョイス、さとふる、楽天は本当に上位に占めておるといふこともありまして導入しております。また、楽天のほうは、楽天のポイントもためることもできますし、利用もポイントを利用して寄附することが可能ですので、そういったメリットはあるかと思えます。

今回新たに楽天を導入することで、また多くの方に御嵩町の魅力を知っていただきまして、さらなるふるさと納税の増税を図っていきたく思っております。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほかいかがでしょうか。

委員（清水亮太君）

ふるさと納税のことなんですけど、返礼品としてゴルフクラブがすごく好調であったということがありますが、ただこのゴルフクラブの納税も結局伸びが多分鈍化してくるだろうなという事は感じられていらっしゃると思いますけど、こういうふうにならぬように新たに何か返礼品として隠し球みたいなものがあるのかなということをお聞きしたいです。

税務課課税係長（土谷浩輝君）

隠し球なので隠しておきたいとは思いますが、今のところそういったものはちょっと今のところは想定はないんですけれど、皆さんから情報があればうちのほうも返礼品になるかどうかということは見に行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

その下、自主納付推進事業ということで、前回の委員会でも説明があったんですけど、MMK設置店ということで、これ追加にされたということですが、ちょっと調べてみたんですが、マルチメディアキオスクという名称だということなんですけれども、近くの店はどこにありますか。ドラッグストアが主だと思うんですけど、県内の設置の店舗の件数が何件分かれば教えていただきたいと思えます。

かなり利便性とか収納率の向上になるかなというふうには思うんですけども、どんなような使い方なのか、コンビニ収納なんかは分かるんですけど、払い込みにQRコードかバーコード

がついているんですかね。そういったものでどういうふうにされていくのか。これから周知をしていくということなんですけれども、その辺のこのMMK設置店を追加されたというそのメリットというか、その辺のところをまたちょっとお聞かせいただきたいと思います。

税務課収納係長（林 康宏君）

奥村委員の質問に答えさせていただきます。

MMK設置店につきましては、株式会社しんきん情報サービスのホームページで検索しますと、県内で大体120件ほどあることが分かりました。

使い方でございますが、コンビニエンスストアと同様にバーコードが印刷された納付書をカウンターに持って行って納付ということになります。

メリットでございますが、まず納税者につきましては、納付の場所が増える、今まで納付ができなかった場所での納付が増えるということで、利便性が図れると考えております。以上です。

委員（奥村 悟君）

関連ですみません。役務費のところの手数料ですが、1件58円というのは同じなんですけど、1万8,800件ということで120万円上がっていますよね。昨年度は、1万4,100件ということで90万円か120万円ということでアップですが、これはやっぱりそういった増やすということで収納率が上がるということで件数が増えたということでしょうかね。

税務課収納係長（林 康宏君）

奥村委員の質問に答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、令和3年4月からMMKの設置店での納付ができること、そしてスマートフォン決済サービスを昨年10月から4つから5つに増やしましたので、それに対して利用件数が伸びていくと踏みまして手数料のほうを増額いたしました。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

よろしかった。

委員（奥村 悟君）

同じく13ページのほうですが、町税、法人分をちょっと教えていただきたいんですけど、13ページですね。

昨年度ちょっと聞いたかと思うんですけども、今年コロナの関係ですか、見込み額が1億1,600万円ほどということなんですけど、過去から見ますと、1億6,000万円とか1億7,000万円とかかなりな町民税が入っておったわけなんですけれども、だんだん目減りして行って減少しているんですけども、これ税制改正のこともあるかと思うんですけども、そこら辺のこと、

かなり多いときと比べると5,400万円ほど減少しておるんですけども、そこら辺のところをちょっと教えていただけますでしょうか。

税務課課税係長（土谷浩輝君）

そうしましたら、今の質問に答えさせていただきます。

奥村委員言われたとおり、法人税割の税率は9.7%から6%へと減少しておるということも考えられますし、今回令和2年度から令和3年度に関しては、コロナの影響がやっぱり一番大きいというふうに今回見込んでおります。以上になります。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

よかったですか。

[挙手する者なし]

特に質問がないようですので、これで税務課関係を終わります。御苦労さまでした。

次に、会計課関係について行います。

議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

会計課長（可児英治君）

補足説明はございません。

委員長（山田儀雄君）

補足説明がないようであります。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。よかったですでしょうか。

[挙手する者なし]

特に質疑がないようでありますので、これで質疑を終わります。

これで、会計課関係を終了といたします。御苦労さまでした。

次に、議会事務局関係について行います。

その自席で行いますので、よろしく願いいたします。

議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明がありましたら、お願いをしたいと思います。

議会事務局長（中村治彦君）

補足説明はございません。

委員長（山田儀雄君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。いかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

私が聞いてもあれですけど、研修のほうですけど、先ほど秘書広報にも聞いたんですけど、なかなかコロナ禍の中で出向いて研修ができないんですけど、そういったJ I A M研修のリモートとかそういったものにも研修して費用のほうは出していただけるというふうなのかその辺のところだけお聞かせください。

議会事務局書記（大脇敬之君）

すみません、今の質問にお答えをさせていただきます。

まず今年度でございますけど、御存じのとおり、J I A M研修、全て派遣中止となりました。J I A Mの研修2種類ありまして、1つは市町村議会議員セミナー、それからそれ以外の個別のテーマをそれぞれ議員が希望して受講するというものでございますけれども、このうちの市町村議会議員セミナーにつきましては、今年度Z o o mでの開講がありまして、大沢副議長に受けていただきましたけれども、ということになりまして、来年度も同じようにZ o o mの設定があると見込んでおりますので、令和3年度につきましては、市町村議会議員セミナー6名をZ o o mで、それ以外の個別のテーマのセミナーを5名というふうで予算計上をしてございます。よろしく申し上げます。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

よかったですでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、これで議会事務局関係について終わります。御苦労さまでした。

続きまして、建設課関係について行います。

議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計について、審査を行います。

補足説明がありましたらお願いをしたいと思います。

建設課長（早川 均君）

補足説明はございません。よろしくお願いいいたします。

委員長（山田儀雄君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

委員（奥村 悟君）

主要施策 30 ページですが、新規事業ということで土砂災害のハザードマップの作成事業ということで 540 万円ほど計上されておりますけれども、これは委託なんですけど、工期的にはどれぐらい完了期限を予定されておりますでしょうか。

建設課管理係長（伊藤博之君）

質問にお答えさせていただきます。

一応、工期の設定としては来年の 1 月ぐらいまでをめどに作成したいと考えております。一応 2 段階で 2 種類のハザードマップを作成する予定でございますが、全域のマップについては、なるべく早い段階でお示しできるようにしたいと思っておりますけれども、個別の自治会のものに関しては 1 月を目指して頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

委員（奥村 悟君）

私、うちから持ってきたんですけど、これをちょっと、今までハザードマップがあるんですけど、こういった形で増やしてやるということなのか、そうすると 1 月いっぱいということで、全町に配るのはやっぱり年度末の配付ということでよろしいのか、あと自治会のほうの周知ですけど、例えば自治会長さんあたりにお渡しして、自治会でその責任で周知してもらうようにするのか、ただ配付をして終わりなのか、そこら辺の周知の仕方というのを教えてください。

建設課管理係長（伊藤博之君）

御質問にお答えさせていただきます。

今、お持ちのハザードマップでございますけれども、そちら統合版といいますか、平成 30 年度に総務防災課のほうが各種のハザードマップを合体してつくったものでございます。

今回、私どもがつけらせていただくハザードマップにつきましては、土砂災害防止法に基づきまして警戒、避難に必要な情報を載せたマップを作成するもので、ちょっとそちらとは別になります。

ハザードマップガイドラインのほうでは、同一の避難行動を取るべき単位でつくると。なので、自治会単位でつくっていく必要がございますので、防止法に基づいたマップを来年度建設課のほうで作成をさせていただきます。

周知の方法でございますけれども、コロナ禍でなければ、ワークショップを開いて各自治会さんから意見を聴取して作成をしたい、過去にもそうしてきたんですけど、ちょっと来年度の見込みではワークショップを開いてやれるかという、なかなかやれないと考えておりますので、ワークショップの費用は計上を今回予算の中にはしておりませんので、郵送等で取りできる範囲の中で更新をしていって、最後に自治会さんの皆さんに全戸配付というか、自治会の皆さんに全て配付するという形で周知を行いたいと思っております。以上でございます。

委員長（山田儀雄君）

ほかの方。

委員（大沢まり子君）

関連のことをお尋ねするんですが、この追加指定区域がかなりの箇所数ありますよね。その土砂災害危険地域の看板みたいなことは、これは手元に資料として来るんですけど、看板の設置というのはどのような形の予定なんでしょうか。

建設課管理係長（伊藤博之君）

御質問にお答えさせていただきます。

恐らく看板というのは、集会所とかそういうののそばに掲示がされている看板のことを指していらっしゃるかなと思いますけれども、あちらの設置は岐阜県が過去に土砂災害指定区域に指定された付近の公共的な施設のそばに設置を順次されていったものでございます。

今回、追加の指定が県内すごくありまして、可茂管内でもたくさんの箇所が指定されますので、予算の範囲の中で順次更新をしていきたいというふうには聞いておるところでございます。以上でございます。

委員（大沢まり子君）

県が設置するということなんですね。

建設課管理係長（伊藤博之君）

そのとおりでございます。

建設部長（伊左次一郎君）

すみません。土砂災害のハザードマップの件ですけれども、これは土砂災害法に従って、国が県に指示を出して調査をしています。県が新たに追加する箇所につきましては、県が告示をします。その時期が新年度に入ってからと聞いております。それを聞いて動き出しますので、先ほどの伊藤係長の説明の期間が必要になるということでもあります。

既に設置されている土砂災害の集会所等に設置されている看板ですけれども、かなり数が多いでございますので、一気に更新はできないというのが岐阜県の正直なところでございます。既に町長にはそういう説明をしておりまして、特に自治会の集会所等が避難所に設定されているところにつきましては、できるだけ早く4月のうちに、その避難所は土砂災害に新たに指定されているということで、そういうところの避難は避けてくださいということの通知は出そうというふうに考えております。

いずれにしろ、出水期はこれからでございますので、その辺の先手を打てるところについては先手を打っていくと。ただ、ハザードマップを作成するにはやはり時間がどうしても必要になりますので、その辺は御容赦いただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（山田儀雄君）

ほかはいかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

同じく 30 ページですが、ブロック塀等の撤去等補助金ということで、これは令和元年度ぐらいからやられたということで、例の塀が倒れて亡くなったということのあれで、実績に基づいて今年もかなりの減額で 63 万円ほどの予算計上なんですけれども、以前に調査をされておると思うんですけど、なかなか補助をもらっても費用がかかるということで、なかなかやられる人が少ないということなんでしょうけれども、どうなんですかね、危険なところはかなりあると思いますけれども、そういったところに周知というか、こんな補助があるんで、やっぱりやってくださいよという、起きてからでは遅いですので、そこら辺はどういうふうに見えてくるのかお聞かせください。

建設課管理係長（伊藤博之君）

御質問にお答えさせていただきます。

周知でございますけれども、今年度につきましては、一番危険と認識している通学路沿いのブロック塀につきましては、町の教育委員会のほうと連携をさせていただきまして、以前に調査している結果を基に 115 件に対して再周知ということで補助金の活用について御案内をさせていただいたところでございます。

本年度実績については、現時点で 5 件でございますけれども、コロナ禍でほかの補助金とかの活用がすごい減っている中では前年度並みということで、それなりに健闘しているのかなというふうには認識をしているところでございます。以上でございます。

委員長（山田儀雄君）

ほかはいかがですか。

委員（奥村 悟君）

31 ページですが、道路新設改良事業ということで、今年度 3 億 3,700 万円ほど計上されております。新庁舎の基盤整備工事ということなんですけれども、まず 1,500 万円ですか、設計委託料が予算計上されておりますけれども、工期はいつ頃なのか。それをもって工事が始まっていくわけなんですけれども、その辺のタイミングはどんなふうな予定をされているのか、ちょっとお聞かせいただきたいということと、それから工事については、債務負担で令和 5 年度までということで計上されておるんですけれども、この 3 億 2,200 万円という金額は令和 3 年度で消化する予算とやっぱり考えてよろしいということですね。

工事はどうなんですか、埋立てとか地盤改良、そういったものもやっぱり入ってくるということなのかということですが、実際、この 3 億 2,200 万円でどこまで工事がやれるのか、その

債務負担で令和4年度も令和5年度も控えておるといことなんですけど、どこまでやれるかというも分かれば教えていただきたいといことですね。

国道21号バイパスがありますので、国交省との協議もあるんですけども、こちら辺の既に話をされてよしといことになっているのか、そこら辺の状況もちょっとお聞かせください。

建設課土木係長（有国敦夫君）

では、奥村委員の御質問にお答えいたします。

まず、設計委託料につきましては、こちらについては工事を進める中で変更の必要性が出てきたときに発注させていただくと。これは都市計画法の変更等も絡みますので、ふだん私たちがやっているように、自分たちで変更するだけでは要は予算が済まないので委託させていただくといことなのでございます。

工事のほうに関しましては、一応進入路、中に造成トラックとかが当然入ってきますので、そのための進入路を造ったり、農業用水路の切り回しであるとか、可児川に排水するための口を設けるわけですけど、そちらの工事をしたり新庁舎外周側の道路の整備を順次していこうといことところでございます。

委員長（山田儀雄君）

ほか、よろしかったでしょうか。

委員（奥村 悟君）

国道21号バイパスの取っつきもされるといことによろしかったですか。

例えば国交省との作業負担とかそういった工事負担も当然関わってくると思うんですが、その辺のところもちょっと教えてください。

建設課土木係長（有国敦夫君）

国道21号バイパスについては、国道側の4車化についてまず国土交通省のほうで発注が今手続中とお聞きしております。

その中で町の負担分といところは、詳細までちょっとまだ詰めておりませんが、協議を進めておるところでございます。

取付部分についても、町のほうも含めましてできる限り早めに進めていきたいといふうにより準備をしておるところでございます。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

私からちょっと1点。

主要施策31ページの中の一上のところ、辺地債を活用した450万円の件が出てきて、これは計画どおりみたいな形で出てきたんですけども、実は全部混ぜたときに全部の計画を

やったときに、以前庁舎を造るとか何だかんだという話の中で若干遅れたことはいいんですけども、これ副町長にお聞きしたほうがいいかもしれませんけれども、かなり有利な起債で、本当に先ほどから町長も2人、おっしゃっていたんですけれども、確かに押し上げるかもしれませんが、担保のあるような形で計画どおり何とかいってほしいなという僕は思いがあるんですけれども、今後の見通しを。

副町長（寺本公行君）

辺地計画、強い思い、重々承知しておりますので、できる限りその計画に沿ってやっていきたいと思っておりますけれども、それこそ庁舎の関係で事業費も未確定、今後固まっていくということですので、申し訳ございませんけど、慎重に検討していきたいということで御理解していただきたいと思っております。

また、辺地計画のほう、また内容等が変更あれば、当然議会のほうにお諮りしていきたいと思っておりますので、今は計画に上げることを100%達成するようにベストを尽くすということで返答させていただきたいと思っておりますので、お願いします。

委員長（山田儀雄君）

ほか、よろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

特にないようでありますので、これで質疑を終わります。

これで建設課関係を終わりたいと思っております。

続いて、農林課関係について行います。

議第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明がありましたらお願いしたいと思っております。

農林課長（高木雅春君）

補足説明はございません。

委員長（山田儀雄君）

補足説明がないようでありますので、これより質疑を行いたいと思っております。

質疑ございませんか。

委員（清水亮太君）

主要な施策の28ページに、新庁舎の木材調達事業として業務委託に載っているんですけど、原木の仕入れのことなんですが、切った後の植林みたいなことの計画というのはちょっとこの場でお聞きするのもおかしいかもしれないんですけど、どうなっているかをちょっとお聞きしたいです。

農林課森づくり係長（塚本政文君）

清水委員の質問にお答えします。

植林につきましては、現在可茂農林事務所と調整をしております、令和3年度に皆伐等を行った場合、令和4年度以降に地域森林計画を立てまして、その中で植林をしていくということで今調整をしているところでございます。

町長（渡邊公夫君）

これについては、御嵩町では初めて皆伐ということをやりますので、坊主山林みたいになるわけですが、せっかく御嵩の木を使ってという目標でやっているわけですので、こういう切り方をすれば当然、町民の力で植えましょうよということで、イベント化して植樹をしたいなということは考えていますので、ぜひ議員の皆さんにも御理解いただいて、農林事務所のほうとの協議をする中でも、そういう提案をしていこうと思っていますので、よろしくお願います。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

少し関連ですけれども、この前総括で谷口議員もちょっと質問されたようでしたが、なかなかちょっと分かりづらかったので、詳細にちょっと教えていただきたいんですけれども、町有林から木材を調達するという事なんですけれども、平米2万円ということで3,000平米の6,000万円ということなんですけれども、北山だと思ってるんですけれども、今森林信託をやっているんですかね。森林信託をやっていて、来年度でちょうど10年、一区切り終わるんですね。大体、間伐が終わってきれいになって、作業道もできておりますけれども、何か今やっているところは栢森林道の奥に入ったところ、谷間の奥は既に終わっていて、栢森林道に今入っているみたいですけど、谷間から行くと結構大きいヒノキとか杉、40センチとか50センチの大きな材がたくさんあって、本当に立派な木が成長しているわけなんですけれども、そこら辺を皆伐されるのか、どこら辺の部分を皆伐されるのか。あと、ちなみにこの四、五十センチの木ですと、平米、立米でいきますけど、大体何本ぐらいを切らんとその3,000立米にならんのか、それをちょっと教えてください。

農林課森づくり係長（塚本政文君）

奥村委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、皆伐エリアにつきましては、今可茂森林組合とも調整をしながら、どこを皆伐すると材がたくさん出るところを今検討しておるところでございます。

大きな木を切るという立派な木もあるんですが、今基本設計が終わっていない段階なんです。木材調達としましては、原木を出してきます。それを今度、必要な大きさの柱や桁に加工しな

ければならないんですが、そのサイズが今分からない状況なんです。今、それが分からないというところで、原木の出る量は予測できるので、それに市場単価程度、信託の関係もございませので、その金額で木材調達を計上させていただいております。

この後、基本設計が分かってくると、必要な柱であるとか、集成材であるとか、その量が分かってきますので、まずそれに加工しなければならないので、そこも含めた木材調達業務というのを改めて補正等で対応して、今ちょっと分からないということで、こういう計上をさせていただいていますが、最終的には建築工事に支給する形までの工程、製材した製品を確保するというところまでのことを考えております。

町長（渡邊公夫君）

なかなか難しい話ですけれど、平米に掛けて立米数、過去のそうした実績のある建物から割り出していくと。御嵩町の場合は基本的に4,000立米ぐらい必要じゃないかということです。

木というのは、今奥村委員言われたように丸いのがどんだけ要るんだということですけど、計算するときには上のほうと下のほうで太さが違いますので、上のほうの直径掛ける直径で立米数を出しますので、そこで分かってくるだろうというふうに思います。

私、A材、B材ぐらいを出している状態で、毎年の立米数を見ていると、これ三、四年は十分かかるなということで、もう随分前から御嵩町から切り出したものを外へ、市へ持って行って売らんじゃなくて、御嵩町が買い取るように、議員の皆さんに理解いただいて、予算を計上するから、大体幾らなんだということで、プールしてくれということをしていましたけれど、2年でそろえてみせるということを豪語しましたんで、じゃあ任せようかと言っている中で、結果的に50%しかないということを言いましたんで、かなり私怒りました。

それで、今回皆伐をするということも含めて、今まで残してきたようなものを、上がっていく道筋でもかなり太いものもありますので、どうもそういうものを使っていけば何とかかなるか、ちょっと泡食ってやっているようですけど、基本的には信頼関係でやっているわけですから、私も全く知らずに言っているわけじゃないんで、例えば準備がちょっと足らなかった、もしくは自分たちの同業者たちに材を納入させたいと、買わせたいというようなそういう気持ちもあったのかもしれないですけども、本当に御嵩で足りない分だけは買わざるを得ないけれど、基本的には御嵩の木だけでやるんだということをきつく言っておきましたんで、ちょっと現場のほうは慌てているようですけど、あの皆伐も延期になったと。

基本的には集成材が基本になってくると。集成材で木造だと言ってもらえる時代になったんで、私はそれで木造を計画したということを行っているわけなので、彼らも十分分かっていたはずのものが、対策、対応ができていなかったということで、本当に信頼関係が崩れるぐらいの状態であったんですけど、やれるというならいいということで、かなり青くなって準備し

ているんじゃないのかなというふうに思いますので、実際に庁舎もホールも含めて、設計ができてくるとどれだけの寸法の四角いものでこういうものが要るとか、平たいものでどのぐらい要るかということも設計上出てきますので、正確なものになってくるであろう。ただ、集成ですと、1本の木の太いものじゃなくても十分なので、全てが接着剤で引っつけて50センチでも60センチでも角ものを造っていきますから、それほど心配はしていないというのが現状であります。

そんな程度で理解していただいて、立米数はそのぐらいの目安だということにしておいていただきたいというふうに思います。

委員（奥村 悟君）

町長言われたように、マックス4,000立米という話だったんですけども、やっぱり詳細設計が出来上がって、ここに木材庁舎なんですけれども、木がどんだけ要るとかそういったものは分からないので、最終的にそれとリンクした中で、しっかりした立米数が出てくると思うんです。今後、補正とか次年度ということになるかと思いますが、もう一点、農林課にはちょっと関係ないかなと思うんですが、実は今の環境モデル都市の関係で、森林信託が二酸化炭素、杉の木の吸収量が、杉が特に二酸化炭素の吸収量が優れておるということで、今モデル都市の削減量ということで出しておるんですけども、その環境モデル都市の行動計画の森林の再生がCO₂の削減量ってあるんですけども、ここの影響というのは、農林課サイドとちょっと違うかなと思うんですけど、そこら辺はどんなようなバランスというか、皆伐してしまうと、木がやっぱりある程度3,000、4,000立米なくなってしまうので、それは植林してもこれからまた樹木まで何百年とかかるので、そこら辺のバランスはどんなふうか、町長分かれば、すみません。

町長（渡邊公夫君）

まず、さっきイベントのような形でと言ったのは、そういう意味で環境モデル都市の町に住む住民の皆さんに、今後CO₂の吸収量が増えるような若木を育てていきますよということでも理解をしていただくということ。今の吸収力を上げているという部分については、一旦は下がるでしょうけれども、将来的に言えば、成長過程で非常にCO₂を必要としますから、帳尻としては長期にわたれば合ってくるんじゃないのかということは思っていますので、今のような荒れた状態よりはかなりいいんじゃないかというふうには思っています。

あと、獣害ですね。イノシシとか鹿とかという、そこを気をつけながら、一回明るくしてしまうと、彼らは隠れるところがないので、多分出てこられなくなるんじゃないのかなということもある意味期待はしているということでございます。人が多く入れば、多分獣もあまり距離を近づけてこないと思いますので、そういう一端もあるということで御理解いただきたいと思

います。

委員（奥村 悟君）

町長が言われたように、植林をしてということですが、伏見の山林組合で以前にヒノキを植林したんですが、鹿に全部食われてしまって、特に鹿はヒノキの新芽が大好きなもんですから全滅したんですね。ですから、今度そういうところには、計画の中にはそういった獣害対策も含めながらやっぱり計画していかなといかんかなというふうに思いますが。

建設部長（伊左次一郎君）

獣害については十分心配しております、多分皆さん、八百津のバンジージャンプのところへ行かれたと思いますけど、あの橋に立っていただいて、旅足川の下流側へ向いていただくと、左の山がほとんど皆伐してあります。そこに昔の墓標のように見えますけど、遠くからは。地元の方にお尋ねしたら、やはり鹿に、植林するとすぐに鹿にやられてしまうので、添え木の周りにビニールをかぶせて、それが遠くから見ると墓標みたいに見えるということで、そういう手法もありますので、その辺は対策をしていきたいと思えます。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

今建設部長のほうから獣害対策の話が出ましたので、28 ページの鳥獣害防止対策事業についてちょっとお聞きしたいと思います。

今年も前年度と同額で566万4,000円計上されておりますけれども、令和2年度はやっぱりほとんどカットというか、事業がなかったということでお聞きしておるわけですが、今年度は一応予算計上はされておりますが、この豚熱については平成30年ですかね、岐阜県が最初に出たということで、今現在も山形とか兵庫で、昨日かおとついで兵庫県で豚熱が出たということをお聞きしておりますけれども、そういったことも今出ているように聞きますけれども、今年の予定ですね、通常の試験捕獲をずうっとやってこられて抑えてこられたと思うんですけれども、この前も谷口議員が少し総括でやられたんですけど、今年はどうなふうな予定をされているのか、いつも例年ですと、捕獲隊の活動が6月頃から始まっていくわけですが、地域によってはイノシシ被害もあるというようにも聞きますので、そこら辺のことだけちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

農林課農業振興係長（伊納和昭君）

お答えします。

御心配いただきありがとうございます。

令和3年度の予定としては、4月ぐらいに一度捕獲隊のための役員会を開きたいと思ってお

ります。その後に、捕獲隊をちょっと編成させていただいて、6月から9月までの実施と。これは例年どおりということで考えております。

ただ、経口ワクチンとか調査捕獲、こういったものが岐阜県さんと岐阜県の県猟さんで実施をされておるという中で、いささかちょっと調整が必要な部分が、特に健康福祉なんかは出てくるのかとは思っております。

ただ、実施のほう、令和2年度は5件ほど被害報告ということで各地区から2件ぐらいずつ上がってきておるわけなんですけれども、ただ豚熱の関係で、捕獲の際に防護服を着用することになっていて、消毒とかいろいろと作業が1匹捕るために出てくるというのが現状であります。この防護服というのはちょっと我々も、死亡イノシシとかそういったときに着用のほうはして活動をして、職員でやっておるわけですが、10分ぐらいこれを着ますと、汗だくになって、本当に夏の暑いときなんかは危ないのかなというような状態になります。その中で、ちょっと捕獲隊の隊員さんの方が年齢が高いということで、そこを少し気をつけながらやっていかなければならないのかなというところで、健康との兼ね合いも考えながら、相談しながら実施はしたいというふうには考えております。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

委員（大沢まり子君）

ちょっと確認したいんですけど、新庁舎の木材調達事業としては、材料の支給までというふうにおっしゃられたと思うんですけど、ということは集成材を造るということも含まれてくるということですか。木を切り出して。

農林課森づくり係長（塚本政文君）

大沢委員の御質問にお答えします。

集成材もちろん造る作業も含まれております。

[発言する者あり]

すみません。この予算には含まれていないです。

委員（大沢まり子君）

またその次の年度とか、そういうことにかかってくるということですかね。

建設部長（伊左次一郎君）

今回の予算については、山のほうから木を切り出してくるということです。

先ほど塚本課長補佐が説明しましたように、今後庁舎の建物の設計が決まってくると、どういふものが必要になってくるということになってきますので、それに間に合うように部材を作っていくと、材料を出してくると。

先ほど、町長に我々叱責をかなり受けましたけど、確かに。そういうのを乾燥させたりなんかしなければならぬということ、本来ですと、もっと早く、今年度はもうかかっていなければならぬ部分がありますので、とにかく材木を切り出すという予算です。

全体的に、町長も先ほど4,000立米というふうに申しておりますけれども、我々も4,300立米ぐらい要るんじゃないかというふうに見込んでおります。それを、令和3年度は3,000立米で6,000万円という予算を組ませていただきました。この切り出し方によって、ちょっとでも前倒しをしたいものですから、残りの1,300立米についても、その設計に見合ったものでやっていきたい。要は、無理くり山を切っちゃって、そんなに切らんでもよかったんじゃないかということになると大変なことになりますので、その辺は調整をしながら進めていこうということで、先ほど塚本課長補佐が言いましたのは、そういうのも視野に入れながら補正で対応する可能性があるというふうにとっていただきたいと思います。

委員長（山田儀雄君）

そのほか、よろしいでしょうか。

委員（大沢まり子君）

すみません、もう一点。

林業就業移住支援事業、これは県が山のほうの補助を出してやるということですので、以前東京からの移住者ということで、今回は東京圏以外からの移住ということですが、林業事業体に就職をする人ということですよ。これは例えば森林組合とかそういうところなのか、例えば林業をしている会社に就職するとか、そういうことでいいわけですか。あと、PRの方法は、県にお任せみたいな形なのかということで、お聞きしたいと思います。

農林課森づくり係長（塚本政文君）

大沢委員の御質問にお答えします。

まず、現在、森のジョブステーションぎふに認定林業事業体というのがございまして、それが68社あります。可茂管内でありますと、大沢委員が言われたとおり、森林組合が4つ、それから林業の会社が4社ございますので、全部で8の団体がございます。

PRにつきましては、この森のジョブステーションのホームページを見ますと、この今の移住支援事業のことも書いてございまして、そこに市町村に問い合わせてくださいというところと、あとこのジョブステーションに登録した事業体に就職することが必要ですので、そのときに多分そういった支援事業がある事業体については御紹介していただけるというふうに考えております。

委員（奥村 悟君）

すみません、関連質問ですが、今県内で68社ということをお聞きしたんですけど、一応、

組合にしる企業にしるこのジョブステーションに求人登録をしていて、そこへ就職というかそれをしないとジョブステーションがまずは第1段階ということですね。

もう一つ、それとあと御嵩町へ移住してということですから、例えば御嵩町に住んで可茂森林組合とか白川町の森林組合、そういったところで就職をして5年以上ということになればいいということなのか、そのところですね。そういうことですかね。

農林課森づくり係長（塚本政文君）

まず、林業事業体、ジョブステーションに登録された事業体にまずは就職していただくということが必要です。

森林組合であれば、今の白川町であれば白川町、あるいは可茂でも大丈夫ですが、5年以上御嵩町に移住して就職すれば大丈夫でございます。

委員（奥村 悟君）

どうなんですかね。可茂にしる白川にしる東白川にしる中濃にしる、かなり距離的には遠いところですから、わざわざ御嵩町に住んでそちらへ通うとか、県内というのがあるかどうかというのもあるんですけど、例えば白川だと東白川なんかですと山も多いですし、森林組合もそうですので、そういったところへ移住してくるのは可能性としてはあるように聞きますが、先ほど大沢さんがやられたように、東京圏からの移住定住、企画課の100万円ですね。そういうことに全くなかったよというふうにならないのか、県の発動の下でこうやって予算計上してくるわけですけど、4分の3の補助で。そこら辺のところもあったりして、周知の仕方とか、今山ガールって結構そういった女性の若い子がそうやって入って行って、今盛んなんですけど、そこら辺はどんなふうにならちょっと、県から話があったんで、100万円計上したよということなのか、そこら辺どんなふう考えてみえるのかお聞かせください。

農林課長（高木雅春君）

奥村委員の質問にお答えします。

この制度につきましては、令和2年度から始まってございまして、県内では本巢市、中津川市、下呂市が先行でやっております。それで、中津川市と下呂市のほうでは、個人の方が1人ずつ移住してきてこの補助金を活用したということとなっております。

また、令和3年度から実施する予定市町村としましては、郡上市、美濃加茂市、可児市、富加町、多治見市、瑞浪市というふうになっております。そういったところから、私どもも、先ほど事業体に登録しておる会社の中には、近くで丸光イトウさんが該当するわけですが、最近丸光イトウさんの中でも県外から可児市に移住してきた方がいるということで、私どもが丸光イトウさんについては森林信託でお世話になったりもしますので、こういうところに御嵩町もやるから、人が来たときに教えてくださいというお話もさせてもらっていますので、そう

いうところで少しでも、今林業の従業者が足りないということで、県のほうがこの制度を始め
ております。また、私どもは信託のほうで山の整備をしていますので、少しでもその中で新
規の就業者が増えればいいというふうに考えましてやっておりますので、来年すぐ、今年度す
ぐ実績が出るかというところはちょっと分からないところですけど、継続してやっていく必要
があるというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

委員（奥村 悟君）

やっぱり企画もそうなんですけれども、かなりPRとか周知ですね、これを県のホームペー
ジに載っているからということじゃなくて、町自体もいろんな媒体を使ってPR、周知が必要
かなと思うんですし、一本釣りなんていうわけにはいきませんが、そういったところで情報共
有してやっていただければと思います。

委員長（山田儀雄君）

よろしかったでしょうか。

委員（奥村 悟君）

ちょっと最重要課題ということなんですけど、29 ページの新庁舎等周辺農業水利施設整備
事業ですけど、新規事業で1億400万円ほど計上されておりますが、この前も総括で話が出た
わけですけども、もうちょっと詳細に教えていただきたいんですけども、業務委託が
2,400万円、工事が7,900万円ということなんですけれども、当然業務が終わってから工事と
いうことになりますが、そこら辺のスケジューリング、年間のスケジューリングをどんなふう
に考えてやられるのかということと、この前も何か仮設水路だとか可児川への放流だとか、そ
れから奥田川の整備、改修というのがあったんですけど、どうなんですかね、あそこの3ヘク
タール弱のところの庁舎のところから、バイパス隔てた反対側が奥田川なんですけれども、そ
こに入っていくというのは、改修というのは何か関連づけたものがあるのか、そこら辺だけ
ちょっとお聞かせください。

農林課森づくり係長（塚本政文君）

奥村委員の質問にお答えいたします。

まず、新庁舎計画地の西側の南北に可児川に排出される既設の排水路がございますが、こち
ら排水能力の不足していることから、排水の改善を図るため排水路流末の改良をすることと
なっております。

今、可児川に出ている排水の直径が70センチのヒューム管ですので、これをボックスカル
バート、1.4メートル角程度のものに換える予定でございます。この出口から上流46メー
ター程度改良を行う予定でございます。

こちらの工事の排水路と樋管の改良工事を主に総称して、農業水利施設整備として進めるも

のでございます。その中に、農林課が進める奥田川の整備も含まれているというところで、同じ水利施設整備として関連づけて一緒にやっているところでございます。

委員（奥村 悟君）

奥田川はみたけの森から流れてきて国道の南側からずうっと古屋敷のほうへ行っておるわけね。そうすると庁舎のほうには全然来ないもので、一部来るかな、分からんですけど、あっちのほうへずうっと行っているの、そこら辺を関連づけるというその、ちょっとすみません。

農林課長（高木雅春君）

奥村委員の御質問にお答えします。

今回、新庁舎等周辺農業水利施設整備事業ということで名前のほうはなっております、その周辺というところに奥田川が入るかどうかということなんですけど、最初の考え方といたしましては、新庁舎を整備するに当たりまして、影響する農業水利のほうを改良していくという考えで進んでいまして、そこでメインなものは、今の排水の樋管の改良というところで、こちらの事業費のほうが大きいので、その事業名を使いながら、併せて関係する農業水利の奥田川も改良したいと。奥田川から今取水をしまして、前回もちょっとお話しさせていただきましたけど、農地のほうが庁舎整備することで減る分を奥田川の水を取りやすくして、バイパスから南側の田んぼの耕作できる農地を増やしたいということで進めていくものでございますので、ちょっと名前的にはイメージが湧かないかもしれませんが、基本は新庁舎整備に係った農業用水の整備ということで考えておりましたので、その辺ちょっと御理解いただければというふうに思います。

あと、スケジュール的には、樋管が出水期には工事できませんので、年度当初に設計のほうをやらせていただきまして、その後出水期に工事のほうに入れればというふうに考えておるところでございます。

建設部長（伊左次一郎君）

すみません、奥田川というのは、奥村委員おっしゃるように、みたけの森から出てきて西のほうへ流れていくのが奥田川です。今回、今課長の説明にもありましたけれども、庁舎を建てることによって、その農地が農地でなくなることが起きます。そのほかに奥田川の川を改修するんじゃなくて、用水の取水施設を改修する。それで、可児川から取水していた農地は、今庁舎を建てる場所は可児川から取水していましたが、奥の南山ため池のほうから取水していた農地は、水がうまいこと使えないものですから荒廃地になりつつあります。そこを今度代替というか、そこをやれるようにするためには、用水の引っ張り込みですね、取水をできるようにすると使えるねという地元との話合いの中で、庁舎に関連づけてその取水施設を改修するというものですから、奥田川の改修ではありませんので、その辺だけすみません、補足させ

ていただきます。

委員（奥村 悟君）

すみません、よく分かりました。

特に渇水期なんかは、なかなか水が用水から取れないということで、以前にも災害があつて流れちゃって、上のほうでみたけの森の下ら辺ではかなり、本当に石を積んだようなきちっとしたもんじゃないもんで、なかなか水が取れないということで地元のほうからも話を聞きましたんで、そういうやつの改良ということですかね。

建設部長（伊左次一郎君）

そういうふうに思っていた方がいいと思います。

委員長（山田儀雄君）

ほかよろしかった。

委員（奥村 悟君）

それで関連なんですけれども、建設課のほうから基盤整備工事が出ていましたですね。それと今の農業水利の工事との抱き合わせというか、同じ工事が発注されて業者も決まってくると思うんですけど、そこら辺のところのぐちゃぐちゃにならんのか、うまくやられると思うんですけど、そこら辺の発注の仕方というか、そこら辺は大丈夫ですか。

建設部長（伊左次一郎君）

庁舎の開発のほうと分けているのは、庁舎のほうは、開発エリアというのを決めて、開発許可を取っていきます。これもある程度農地転用の面積とも合わせていきますので、それを開発エリアの中と。今回農林課のほうで御説明しているのは、その開発エリア外になりますので、当然分けてやっていかないといけないというところもございます。その辺御理解いただきたいと思います。

委員長（山田儀雄君）

よろしかったでしょうか。

委員（奥村 悟君）

同じところなんですけど、80 ページですけど、ここに生活環境保全の補助金がみたけの森ささゆりまつり協賛補助金で、来年度 87 万 3,000 円ほど計上されておりますが、昨年いろんなコロナでささゆりまつりが中止になっていると思うんですけど、例年ですと 60 万円ぐらい予算の計上なんですけど、今回 87 万 3,000 円ということで、25 万 2,000 円の増になっておりますけれども、何か目新しいというか、何か大きな事業を予定されているのかそこら辺をお聞かせください。

農林課森づくり係長（塚本政文君）

奥村委員の御質問にお答えさせていただきます。

今のみたけの森ささゆりまつりの協賛補助金につきましては、今年度実施できなかったということもございまして、少し盛大にやろうというところがございます。中身につきましては、実施する祭りの内容につきましては、実行委員会等で決めていきたいというところがございます。

そういうこともございまして、ちょっと昨年度より増額させていただいております。

委員（奥村 悟君）

そのやる時期というのは、例年というか数年前と一緒なのか、前は5月3日とかそういったようなササユリの時期に合わせておるということで、今年は予定されておるといことですかね。

農林課森づくり係長（塚本政文君）

その6月のササユリの時期に合わせて実施する予定でございます。

委員長（山田儀雄君）

よろしかったですか。

[挙手する者なし]

特に質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

これで農林課関係を終わりたいと思います。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時ということでお願いをしたいと思います。

午後0時06分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（山田儀雄君）

休憩を解いて再開をいたします。

続きまして、上下水道課関係について行います。

議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

上下水道課長（鍵谷和宏君）

補足説明はございません。よろしくお願いたします。

委員長（山田儀雄君）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（奥村 悟君）

主要施策ですが、33 ページですね。浄化槽設置整備補助金ということで、令和2年度と同額の626万8,000円が計上されておりますが、今回の3月補正で約半分の323万4,000円を減額していて、毎年、令和元年度も令和2年度もかなりな300万円か400万円ぐらい減額なんですけど、前年度と減額されているにもかかわらず同額の予算を計上されているということなんですけど、実際、下水道計画の見直しの中で97ヘクタールが見直されて、そこを合併処理浄化槽へ転換すると、変更するということなんですけれども、その辺のところ、やっぱり変更されたところについては合併処理浄化槽ということなんで、その辺の周知というか、同額の予算を組まれたということはかなり要望もあるということだと思っておるんですけど、そこら辺の考え方をちょっと教えてください。

上下水道課長（鍵谷和宏君）

奥村委員の御質問にお答えしたいと思います。

浄化槽につきましては、今回下水道区域の変更をしております、外れた区域についても担当課といたしましては、合併浄化槽が結構入っているなというふうに思っています。

そういう中で、極端に合併浄化槽の設置の希望の補助金の希望が増えるというふうに思っていないんですが、そういう中でもできるだけ御相談いただいたときには対応していきたいという考えで同額の予算を要望しておりますので、計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山田儀雄君）

ほかよろしかったでしょうか。

よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算のうち、総務建設産業常任委員会所管部分につきましては、審査が終了しました。

ただいまより議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について、討論を行います。

なお、議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算についてのうち、民生文教常任委員会の所管部分については、民生文教常任委員会委員長より審査結果の報告書が総務建設産業常任委員会委員長宛てに届いております。全員の賛成により可決すべきものという審査結果報告をいただいておりますので、皆さんのお手元にもあると思いますけれども、行ってない。そうですか。いただいておりますので、報告をさせていただきます。

これより、議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について、討論を行います。
討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について、採決を行います。
本案について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございました。賛成全員であります。したがって、議案第8号は可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第12号 令和3年度御嵩町水道事業会計予算について、審査を行います。
補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

上下水道課長（鍵谷和宏君）

補足説明はございません。よろしく申し上げます。

委員長（山田儀雄君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

よろしいでしょうか。

委員（奥村 悟君）

ちょっと1点だけ教えてください。

予算書の215ページですが、収益的収入及び支出の総係費ですが、支出のほうですね、21の賃借料で企業会計システム及び機器借上料と、22の委託料で、水道料金の収納事務等業務委託料ということで535万4,000円、2,168万6,000円ということですが、前年度より多少金額的にはアップしておるわけですが、この2つですね、長期契約が今年度、令和2年度で終了するという事なんですが、引き続きこれも予算計上してありますが、あと5年間もこの長期継続契約ということでされるということなのか、あと業者というか契約先については、入札なのか、随意契約なのか、その辺のところだけ教えてください。

上下水道課庶務係長（長谷川重行君）

ただいまの奥村委員からの問合せですが、まず賃借料につきましては、こちらの企業会計システム及び機器借上料につきましては、令和3年の9月までが現在の5年という形になっておりまして、10月以降はまたちょっと手法はあれですが、また長期継続契約を予定しておりま

す。

あと、22 の委託料の水道料金収納事務等業務委託料につきましては、今年度で5年の長期継続が終了するというので、令和3年度から新たに5年間の予定で長期継続を予定しております。今その事務のほうを対応中でございます。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

これ、金額が令和2年度と比べると多少増になっていますね。これはそちらの今の長期契約の分じゃなくて、総体的にこの2つ、3つ、未定の増ということでしょうか。

上下水道課庶務係長（長谷川重行君）

まずリース契約につきましては、今機器のサーバーが自庁サーバーでやっておるんですけども、10月からLGWANを使ったサービスセンターのほうでデータのバックアップを保管してもらおう形で、若干予算のほうが増えております。

あと、委託料の先ほどの収納事務委託料につきましても、人件費等が上がっておりますので、その分増えております。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

よろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

ほかに質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これより、議案第12号 令和3年度御嵩町水道事業会計予算について、討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第12号 令和3年度御嵩町水道事業会計予算について、採決を行います。本案について賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

ありがとうございます。賛成全員であります。したがって、議案第12号は可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第13号 令和3年度御嵩町下水道事業会計予算について、審査を行います。

補足説明がありましたらお願いをしたいと思います。

上下水道課長（鍵谷和宏君）

補足説明はございません。よろしく申し上げます。

委員長（山田儀雄君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

副委員長（伏屋光幸君）

ちょっと金額ではありませんけど、主要施策の 52 ページの一番下段ですが、伏見西で老朽管の工事をやられるということですけど、この上恵土地区ということは聞いておりますが、どの辺ですかね。

上下水道課整備係長（林 三樹夫君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

場所としましては、国道 21 号バイパスで本郷のバイパスから県道の御嵩犬山線の道路の南側にあります近くの町道の部分を今予定しております、現在 200 メートルある中での 2 年で工事をやるということで、その半分の 85 メートルを今年度、非開削補強工事ということで 1,170 万円を上げさせていただいております。

上下水道課長（鍵谷和宏君）

場所は、グリーンパークアベニューの北側に町道が東西にありますけれども、バイパスの辺からその辺りの場所でございます。

委員長（山田儀雄君）

ほかはよろしかったでしょうか。

私からちょっと 1 点なんですけれども、今の伏屋さんが質問されたその上の未普及対策整備事業、これは本会議の中で谷口議員が質問されました。

計画の中で、南山台東の件を、鍵谷課長のほうが答弁されていたと思いますけれども、実は議員全員がいろいろな形で要望書だとか何だかんだちょっと送ってきております、地元の方から。それで、この前の質疑だけではちょっと理解し切れなかった部分も皆さんおありのようですので、今日ではなくて、場を変えて、全協の場で今まで経過をちょっと説明していただくとありがたい。こんなことをちょっと思っていますけれども、どうでしょう。

副町長（寺本公行君）

当然そういう疑問に対しては真摯に応えていくべきだと思いますので、また担当と協議しながらしかる場を設けて、全員協議会になるかと思っておりますけれども、説明させていただくという

ことで御理解していただきたいと思います。お願いします。

委員長（山田儀雄君）

ありがとうございます。

ほかに質問よろしいでしょうか。

委員（奥村 悟君）

2点ほどすみません。

予算書のほうですが、246 ページと 247 ページですが、ちょっとこっちで前聞いているかも分かりませんが、教えていただけますかね。

収益的収入及び支出のところですが、営業収益のところですが、その他の営業収益、雑収益で可児市分で 76 万 2,000 円上がっておりますけど、これをちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それから 247 ページですが、委託料のところですね、総係費の。企業会計制度対応業務委託料ということで上がっておりますけれども、以前は企業会計を導入する前にはアドバイザー契約とかそういったものをやられて、企業会計の助言とか支援を行うというのを業務でやられていたと思うんですが、今回これに企業会計制度対応業務委託料ということで計上されておりますが、これはどんなふうなことをやられるのかちょっと教えてください。その2点ですが。

上下水道課庶務係長（長谷川重行君）

ただいまの奥村委員からの質問でございますが、まず営業収益の雑収益の 76 万 2,000 円、可児市分とありますのは、可児市のお住まいの方が下水道を使用されている可児市の中恵土地区と可児市の大森地区等ですね、境界境のところがありまして、その部分が御嵩町のほうの管のほうに流れておるということで、その部分の流域下水道の維持管理負担金を御嵩町が払っているという形になっておりまして、その分、可児市さんとのやり取りの中で、使用料に対してその負担金を入れていただいている形でございます。

あともう一点、247 ページの委託料の企業会計制度対応業務委託料でございますが、こちらは先ほど奥村委員からありました公営企業会計のアドバイザー業務委託料でございますので、若干そういった予算をつけさせていただきましたら、その業務のほうで会計士等の支援をいただきたいというところでございます。

委員（奥村 悟君）

すみません。さっきの 76 万 2,000 円ですね、今年度新たに新規で上がっているんですけれども、可児市からの負担ということで、そこら辺は調整されたということで、来年度からというか、今までもあったんですけども、調整されて今回この金額が上がっているのか、あと何件分ぐらいというのですね。それから、この企業会計の制度の委託料、何か助言をしてもらおうど

こかのプロのところと契約して助言とか指導をしてもらうということの契約なのか、すみません、再質問。

上下水道課庶務係長（長谷川重行君）

先ほどの雑収益の関係でございますけれども、今まで営業収益の下水道使用料というところで、可児市の分も御嵩町の方の分も同じ下水道使用料ということで予算はしておったんですけれども、やっっていく中で、可児市さんも、逆に御嵩町の住民の方が可児市さんのほうに、御嵩の上恵土地区とかその辺で、可児市さんはどうしているかという雑収益で受けておるということもありましたので、ちょっとそれを参考にさせていただいて、うちのほうも雑収益という形で新年度から行いたいと思っております。

あと、先ほどの企業会計制度対応業務委託料ですけれども、公営企業会計というのがなかなか複雑なところもありまして、やっぱり事業をやっっていく中で、年によって違うケースもありますので、そういったときにちょっと御相談というか、そういう形をさせていただきたいときにちょっと委託契約という形で進めさせていただきたいと思っています。

委員長（山田儀雄君）

ほか、御質問ございませんでしょうか。

よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それではほかに質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、議案第 13 号 令和 3 年度御嵩町下水道事業会計予算について、討論を行います。討論ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 13 号 令和 3 年度御嵩町下水道事業会計予算について、採決を行います。本案について賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございました。賛成全員であります。したがって、議案第 13 号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

本日審査をしていただきました案件につきましては、少数意見も含め私委員長が取りまとめ、審査結果報告書を作成し、議長に提出いたしますのでよろしくお願いをしたいと思います。

これをもちまして総務建設産業常任委員会を閉会とします。御苦労さまでした。

午後1時19分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

総務建設産業常任委員長